

一戸町総合計画後期基本計画

令和5（2023）年度～令和8（2026）年度

令和6年度 評価実績報告書

はじめに ～ 町民の皆さんへ ～

一戸町では、平成31（2019）年3月に、今後8年間を計画期間とする新しい総合計画「第6次一戸町総合計画」を策定し、およそ30年後に実現していきたい3つの理念「みんなが生き生きと繋がって賑わいをつくり出しているまち」、「みんなが自然や文化がもつ魅力を引き出しているまち」、「みんなが安心でき、これからも暮らし続けたいと思うまち」の達成に向け取組を進めています。

この報告書は、後期基本計画の計画期間にあたる令和5年度から令和8年度に町はどのように取り組み、どういう成果があったのかを、町民の皆さんにお伝えすることを目的に作成するものです。

町では、取組状況を毎年度評価することによって、遅れが生じている分野や新たな課題の把握に努め、計画や施策に反映しております。また、報告書の作成プロセスや、評価の基準などの詳細については下記の資料のとおりとなっております。

この報告書が町民の皆さんにとって当町の政策について考えていただくための資料となり、町政に対する御意見をいただく契機となれば幸いです。

令和7年9月

一戸町長 小野寺 美 登

○ 報告書の作成について

1 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 策定スケジュール

5月7日	各担当課による評価実施の依頼
5月30日	各担当課による報告 庁内ヒアリング、部長級協議、町長説明
8月18日	諮問案の完成
8月26日	総合計画審議会への諮問
9月2日	総合計画審議会による答申
9月2日	一戸町総合計画前期基本計画評価・実績報告書の策定
9月4日	議会への説明及び公表

3 数値目標の主な評価基準

目標達成率	100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	60%未満
評価	A (順調)	B (おおむね順調)	C (やや遅れ)	D (遅れ)

	令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
第1章 将来を担う人材を育むまちづくり		○				○										
第1節 生涯学習社会の構築	○				○											
第2節 学校教育の充実		○			○											
第3節 青少年の健全育成	○				○											
第4節 スポーツの推進		○			○											
第5節 一戸高校支援の充実		○			○											
第2章 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり	○				○											
第1節 町民主役のまちづくりの推進		○			○											
第2節 関係人口の創出と移住・定住の支援	○				○											
第3節 多様な活動の場の構築	○				○											
第3章 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり	○				○											
第1節 農業の振興		○			○											
第2節 林業の振興		○			○											
第3節 商工業の振興		○			○											
第4節 観光・レクリエーション業の振興		○			○											
第5節 地場産品の振興	○				○											
第4章 歴史や文化を活かすまちづくり	○				○											
第1節 世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進		○			○											
第2節 歴史文化の継承と創造		○			○											
第5章 元気で健やかに暮らせるまちづくり	○				○											
第1節 地域福祉の推進	○				○											
第2節 保健の充実	○				○											
第3節 子育て支援の充実	○				○											
第4節 高齢者福祉の充実		○			○											
第5節 障がい者福祉の充実		○			○											
第6節 医療体制の確保・充実	○				○											
第6章 生活しやすい環境が充実するまちづくり	○				○											
第1節 脱炭素社会の実現と自然環境の保全	○				○											
第2節 社会基盤施設の整備		○			○											
第3節 住宅の整備		○			○											
第4節 環境衛生対策の充実		○			○											
第5節 広報広聴の充実		○			○											
第6節 消防・防災体制の充実		○			○											
第7節 安全安心な生活の実現		○			○											

数値目標の評価基準

A（順調）：100%以上、B（おおむね順調）：80%以上100%未満、C（やや遅れ）：60%以上80%未満、D（遅れ）：60%未満

はじめに	
全体の評価.....	1
第1章 将来を担う人材を育むまちづくり.....	2
第1節 生涯学習社会の構築.....	2
第2節 学校教育の充実.....	3
第3節 青少年の健全育成.....	7
第4節 スポーツの推進.....	8
第5節 一戸（北桜）高校支援の充実.....	9
第2章 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり.....	11
第1節 町民主役のまちづくりの推進.....	11
第2節 関係人口の創出と移住・定住の支援.....	12
第3節 多様な活動の場の構築.....	13
第3章 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり.....	15
第1節 農業の振興.....	15
第2節 林業の振興.....	19
第3節 商工業の振興.....	21
第4節 観光・レクリエーション業の振興.....	23
第5節 地場産品の振興.....	24
第4章 歴史や文化を活かすまちづくり.....	26
第1節 世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進.....	26
第2節 歴史文化の継承と創造.....	27
第5章 元気で健やかに暮らせるまちづくり.....	30
第1節 地域福祉の推進.....	30
第2節 保健の充実.....	32
第3節 子育て支援の充実.....	34
第4節 高齢者福祉の充実.....	36
第5節 障がい者福祉の充実.....	37
第6節 医療体制の確保・充実.....	39
第6章 生活しやすい環境が充実するまちづくり.....	41
第1節 脱炭素社会の実現と自然環境の保全.....	41
第2節 社会基盤施設の整備.....	43
第3節 住宅の整備.....	44
第4節 環境衛生対策の充実.....	45
第5節 広報広聴の充実.....	47
第6節 消防・防災体制の充実.....	48
第7節 安全安心な生活の実現.....	49
審議会でお寄せいただいた意見について.....	52

全体の評価

第6次一戸町総合計画後期基本計画（以下、後期基本計画という。）では、6つの基本目標（章）を定め、この目標に沿って事業を推進し、後期基本計画2年目となる令和6年度の評価は、「B（おおむね順調）」の章が6つとなりました。また、章内の各数値目標の評価は、「A（順調）」が26項目、「B（おおむね順調）」が24項目、「C（やや遅れ）」が8項目、「D（遅れ）」が5項目、「評価不能」が2項目と、A及びBが全65項目の約76%にあたり、全体の進捗状況はおおむね計画どおりに進んでいると考えられます。一方で進捗状況に遅れが見られる節・数値目標もあり、これらについては社会情勢の変化による影響等も考えられますが、取組における課題を分析し、取組内容の変更や見直しを検討していく必要があります。

また、本計画では分野横断型で取り組む2つの重点項目を設定し、持続可能なまちづくりを目指しています。

まず、一つ目の重点項目「町の取組に若者や女性の積極的な参加を促すこと」では、5年度に立ち上げた人口減少対策本部において、若者のUターン、そして定住を促す施策を検討し、奨学金返還免除の拡充等の様々な施策を検討したところです。そのほか、中学生が町長や教育長等と意見交換を行ういちのへ未来会議、高校生を中心とした若者が地域や自分の将来を考え行動を起こす若者地域活性化アクション支援事業などを引き続き実施し、若者や女性に選ばれる一戸町の実現に向け、取組を推進しました。

もう一つの重点項目「世界課題である温暖化対策のために、一戸町の資源を活用して脱炭素社会を目指すこと」では、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と同計画（区域施策編）の達成に向け、公共施設への太陽光導入調査を実施し、各施設への導入手法や導入設備等の検討に加え、公共施設のLED化に着手したところです。脱炭素社会の実現のため、町民・企業を対象とした施策の拡充や更なる取組の具体化が必要となります。

以上、6年度全体の評価としてはおおむね順調と評価します。一方で、全国的に人口減少が進む中、一戸町の人口減少も同様に進み、福祉や商工観光業など幅広い分野で人材・後継者不足が生じており、対策が急務となっています。御所野縄文公園への来場者数も伸び悩み、町全体の観光客数もほぼ横ばいとなっているため、主要な観光施設を核とした仕組みを構築し、地域経済への波及を生むことが必要となります。また、5年度に引き続き、海外情勢による物価高騰や人口減少の影響等から、町民の生活が豊かになったとは言えない状況となっています。本評価によって、後期基本計画の取組における効果や課題を明確にし、デジタル技術の活用などの新たな手法も取り入れながら、持続可能なまちづくりに向け、取組を進めていきます。

第1章 将来を担う人材を育むまちづくり

学校の内外で協力しあう学習支援やキャリア教育の充実、生涯学習やスポーツ少年団などの活動を通じた豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成などに取り組み、将来を担う人材を育むまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	評価	評価【A／B／C／D】 A評価項目2、B評価項目3となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 第1節（生涯学習社会の構築）については、町民の関心に応じたセミナーのテーマ設定の工夫や特別講座開催により受講者の固定化の解消に努めたことで、目標値を大きく上回り、ともに学び合う学習を通じ、町民の連携が深められた。図書館利用者数についても、図書関連以外の業務充実に努め、幅広い対象にリーチでき、利用促進が図られた。 第2節（学校教育の充実）では、各種調査結果をもとに学習や健康面の課題や、経済面の諸課題の解決に向け、学校や家庭・地域と連携しながら、解消を図る取組がされ、将来を担う人材の育成に資する活動ができた。 第3節（青少年の健全育成）では、県立北桜高校からボランティア協力を得ることができ、引き続き地域と学校の連携を深めることで、様々な人との交流を通じ、ともに成長する機会となった。 第4節（スポーツの推進）では、各種補助等の支援の継続や、町主催事業の見直しや新規事業の協議を進める中で、スポーツを通じたまちづくりを推進できた。 第5節（北桜高校の支援の充実）では、中学生向けのパンフレット作成により、高校の魅力理解に繋げることができ、また通学費や資格取得費ほか各種補助制度により経済的負担の軽減や自主的な学習意欲の醸成が図られた。
	取組方針	「生涯学習社会の構築」については、さらに幅広い世代の受講者や図書館利用者の拡大を図るため、興味・関心のあるテーマ等の設定に努める。 「学校教育の充実」では、学習面や健康面、経済面における諸課題の解決に向け、これまで以上に5者（子ども・家庭・学校・地域・行政）の連携・協働を深める。 「青少年の健全育成」では県立北桜高校生への働き掛けを引き続き行い、地域と学校の連携を深める。 「スポーツの推進」では、中学校部活動の地域移行、各種団体への支援の継続と指導者育成に取り組みながら、既存事業の見直しを行い、参加しやすい事業実施に取り組む。 「北桜高校の支援の充実」では、高校の更なる魅力向上に加え、企業と連携した取組の拡充を図る。

第1節 生涯学習社会の構築

価値観の多様化、地域の連帯感や人間関係の希薄化など社会様相の変化の中にあり、個人の学習ニーズへの確実な対応と、ともに学び合う学習を通じ町民の連携を深めるために、町固有の文化や施設などを活かした学習プログラムの充実を図ります。

No.	年度 項目			5年度	6年度	7年度	8年度
1	町民セミナー受講者延べ 人数	人	目標	420	420	420	420
			実績	728	751		
			評価	A	A		

2	図書館利用者数 (1日平均来館者数)	人	目標	180	180	180	180
			実績	190	189.4		
			評価	A	A		

① 多彩で特色ある学習プログラムの整備

各世代における学習ニーズの的確な把握、社会教育講座・教室の充実を核とし多彩で特色ある学習プログラムを整備するために、環境問題や生命、人権、国際理解、情報化などの現代的課題や、一戸の自然と文化、産業振興、少子・高齢化、地域の活性化など町の特性や課題をテーマにした学習機会を提供します。

② 地域における自主的学習の促進と学習団体などの育成

町内会や自治公民館活動等、地域における自主的な生涯学習活動を支援するために、専門知識をもった人材を講師として派遣します。

③ 図書館の利用促進

(1) 多様な町民のニーズに応えるため、基本となる施設、職員、資料の三要素を充実、レファレンスやリクエストへの対応などのサービスを提供し、図書館の利用を促進します。

(2) 地域課題の解決に寄与するため、各機関・団体との事業連携を強化します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A/B/C/D】					
		町民の関心に応じたテーマ設定や、特別講座開催などにより、数値目標を大きく上回る受講者へ学習機会を提供した。図書館利用者数についても、図書関連以外の業務充実や外部団体との連携などにより、幅広い対象にリーチでき目標を上回る水準を維持した。					
	実績			取組方針			
	①様々なテーマでセミナーを開催し、町民の学習機会を確保した。			①さらに幅広い世代の学習機会となるようテーマや開催方法を工夫する。			
	②そよかぜ学級事業で講師派遣等を行い、各地区での生涯学習活動を支援した（全地区計23回）。			②地域における主体的な学習意欲を育むとともに、制度を周知する機会を増やし、活用に向けた相談につなげる。			
	③地域おこし事業や映画会、朗読教室など図書以外の活動でも参加者が増え、幅広い対象の利用に繋がった。			③読書バリアフリーへの対応など3要素を一層充実させ、利用者ニーズに応える施設を目指す。			

第2節 学校教育の充実

変容する社会を生き抜き、未来を切り拓いていく力を育むために、今までの「学校・家庭・地域」の横連携に加え、「保・小・中学校教育」の縦連携を大切にしながら、人との関わりの中で子ども一人ひとりの個性や特性を活かした能力の伸長に取り組みます。また、将来を担う人材を育成するために伝統・文化を大切に「知・徳・体」の調和のとれた人間育成に取り組みます。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
				目標	実績	評価	
3	授業が「分かる」と答えた児童生徒の割合 (小学校)※1	%	目標	75.0	77.0	79.0	80.0
			実績	80.7	79.0		
			評価	A	A		
4	授業が「分かる」と答えた児童生徒の割合 (中学校)※1	%	目標	80.0	81.0	82.0	82.0
			実績	73.4	84.6		
			評価	C	A		

5	自己肯定感をもっている 児童生徒の割合 (小学校) ※1	%	目標	88.0	89.0	90.0	90.0
			実績	79.9	81.1		
			評価	C	B		
6	自己肯定感をもっている 児童生徒の割合 (中学校) ※1	%	目標	72.0	74.0	76.0	76.0
			実績	81.8	87.0		
			評価	A	A		
7	小学校肥満率 ※2	%	目標	14.50	14.00	13.50	13.00
			実績	17.29	14.72		
			評価	C	B		
8	中学校肥満率 ※2	%	目標	13.00	12.50	12.00	11.50
			実績	14.10	11.43		
			評価	C	A		

※1 県学調：児童生徒質問紙（小学校5年生、中学校2年生）、令和4年度まで実測値

※2 各校の健康診断結果による

① 幼児教育・義務教育の充実

- (1) 生涯にわたる人間形成の基礎を培う就学前幼児期や小学校低学年児童期の教育を充実させるために、認定こども園等の保育施設、小学校、家庭が連携して「一の教育」の実践を進めます。
- (2) 個に応じたきめ細やかな指導を提供するため、小中学校への支援員の配置を継続するとともに、自主的な学習意欲を高めるために、公営塾や土曜学習の開催、各種検定受検支援を行います。
- (3) ICTを活用した教育やキャリア教育の推進、外国語教育や環境教育の充実など、社会の変化に対応できる能力を育む教育の充実を図ります。
- (4) 「いちのへ御所野縄文学」を軸にして、郷土について主体的かつ探求的に学ぶことを通して町の歴史と文化を愛し誇りとする児童生徒を育む教育の充実を図ります。
- (5) 道徳教育の充実、ボランティア等の体験活動、文化芸術活動への参加や読書活動の充実などにより、豊かな心を育む教育を推進します。
- (6) 健康教育の充実、実践力の養成、個々に応じた基礎体力や運動能力の向上、学校保健・安全に関わる取組を推進します。
- (7) 基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操を養うために、家庭教育の重要性について子どもを持つ親が再認識し、それぞれの家庭において子どもの教育を確立できるよう、家庭教育に関する学習の機会を提供します。

② 学校、家庭、地域の連携による「地域とともにある学校」づくりの推進

- (1) 学校と家庭・地域が目標を共有し、地域連携・協働の一層の充実を図るために、学校運営協議会の設置等の体制整備を進めます。
- (2) 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の充実を図ります。
- (3) 民生委員・児童委員との連携等を通して家庭や地域社会と一体となった適切な相談や指導に努め、問題の解消と防止を図ります。

③ 特別支援教育の充実

- (1) 関係機関と連携し、早期からの就学支援、児童生徒のニーズに応じた学びの場や支援のあり方の検討を進めます。
- (2) 特別支援エリアコーディネーター等との連携のもと「共に学び、共に育つ教育」の推進を図るとともに、各小中学校における支援を要する児童生徒に対する指導の充実を推進します。

④ 小中学校の教育環境の整備充実

- (1) 長寿命化計画に基づき、小中学校の各施設・設備の効率的な整備充実を図ります。
- (2) 新しい教育内容に即したＩＣＴ機器を含む教材・教具の整備充実を図ります。
- (3) 各校の教職員が教育活動を推進しやすいよう環境整備を図ります。

⑤ 学校給食の充実

- (1) 食を通じた地域理解を進め、また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるために、食育の学習の場となる学校給食の充実を図ります。
- (2) 衛生管理を徹底するとともに、地産地消の促進を図り、栄養バランスのとれた安全でおいしい給食の提供を行います。

⑥ 教育に関わる経済的負担の軽減、就学援助・通学対策等の充実

- (1) 経済的に就学困難な児童・生徒に対して、就学援助費の支給や給付型奨学金を含む育英制度を活用して就学を援助し、人材の育成・確保を図ります。
- (2) 公共交通を利用した通学への支援や最適な交通手段の確保など、総合的な通学対策を推進します。
- (3) 心と体の成長や、仲間づくり等が期待される部活動に参加しやすい環境づくりを進めるために、活動に対する支援方法を検討します。

⑦ 教職員の資質の向上

「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた教職員の研修や研究活動を奨励・支援します。

⑧ いじめ、不登校等への対応の充実

- (1) いじめや不登校など、多様化、複雑化する問題行動に対応するために、家庭や地域、警察や福祉部局等関係機関との連携、協力のもと、実態把握や解決支援にあたります。
- (2) 県で配置しているスクールカウンセラー（ＳＣ）やスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）の活用等により、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援と問題の早期解決を図ります。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【 <u>A</u> ／B／C／D】	
		「保・小教育」の縦連携のために作成した、「一戸町架け橋期カリキュラム」の実践から幼児教育と小学校教育との連携が図られた。さらに将来を担う人材の育成を目的とした「いちのへ御所野縄文学」により、児童生徒は郷土についての主体的かつ探究的な学びを深めることができた。「学校・家庭・地域」の横連携では、各校の学校運営協議会を中心として、教育目標の共有と、地域連携・協働の充実に努めた。 児童生徒及び保護者のニーズに応じた就学支援を、関係機関と連携して推進した。安全な学習環境の整備を行い、さらに、ＩＣＴ教育の支援員や学力向上支援員を配置し、教職員の教育活動の環境整備に取り組んだ。また、アレルギー疾患対応指針を改訂し、現状に則した内容に改めた。 児童生徒に対する経済的支援として、就学援助費支給、奨学金貸与、各種大会等出場費補助の円滑な支給を継続した。 教職員の資質向上のための各種研修を実施し、多様化する問題行動に対応するため関係機関との連携・協力のもと、実態把握や解決支援策を講じた。	
		実績	取組方針
		①学力調査の結果を活用して授業改善を図った。新たに課題となった点を各校へ周知し、更なる改善に取り組んでいる。	①各教科における資質・能力の育成に向けて、児童生徒に有効な手立てを講じられるよう、各校の授業づくりの相談や校内研究

「一戸町架け橋期カリキュラム」を各校・各園で実施し、乳幼児期で大切にしたいことを保護者や地域へ発信するなど、幼児教育を推進した。 「いちのへ御所野縄文学」では、各小学校の実践を発表し、郷土についての主体的かつ探求的な学びへの理解を深めた。 I C Tの効果的な活用を図るため、町内校長会による県外視察研修を実施した。	会等での助言を行う。 いちのへまちステップアッププランの具現化、幼児教育の推進、御所野縄文学の推進の3つの柱を中心に特色ある学校づくりを継続する。 「いちのへ御所野縄文学」について、特色ある取組ができるよう研修を行い、町の歴史と文化を愛し誇りとする児童生徒を育む教育の充実を図る。 I C Tの効果的な活用を図るため、先進的な実践について学ぶ研修を実施する。
②学校運営協議会が各学校に設置され、学校と家庭・地域が目標を共有し、地域連携・協働の体制が整った。	②統廃合による学校運営協議会の再編を完了し、新たに学校と家庭・地域が目標を共有し、地域連携・協働の一層の充実を図るために、学校運営協議会を計画に沿って定期的に運営する。
③関係機関と教育支援会議を実施し、早期からの就学支援、児童生徒のニーズに応じた学びの場や支援のあり方の検討を進めた。 また、岩手県立盛岡みたく支援学校奥中山校のコーディネーターとも連携し、個々の支援について様々な助言を受けながら支援を進めた。	③教育支援会議を実施し、早期からの就学支援、児童生徒及び保護者のニーズに応じた学びの場や支援のあり方を検討する。 各校の特別支援教育コーディネーターが中心となり、各機関と連携・情報共有することでより充実した支援を図る。
④安全な学習環境を整えるため、小中学校7校全てにおいて要望のあった営繕工事を行った。 地域活性化企業人を活用して配置した支援員によるI C T機器の使用に関する支援や、委託業者による機器のトラブル対応により、教職員が円滑に教育を進められる現場を構築した。 学力向上支援員、スクールカウンセラー等のスタッフを配置し、教職員の教育活動推進に取り組んだ。	④必要な施設の維持管理に係る各種修繕等を計画的に行い、安全な学習環境の整備を図る。また、大規模な修繕については、町長部局と協議を行いながら、優先順位を付けて対応する。 計画的にコンピュータや電子黒板などのI C T機器の整備を進め、児童生徒及び教職員用の学習用端末を更新し、授業において有効活用できる環境づくりを継続する。 6年度に策定した町の教職員働き方改革プランに基づき、引き続き教職員の負担軽減を踏まえた環境整備に取り組む。
⑤安全でおいしい給食を提供するため、業務委託先等と連携を図り、取組を実施した。 アレルギー疾患対応指針を改訂し、現状に則した内容に改めた。 地産地消について、町内にある福祉施設「カナン牧場」のパンを月1回提供した。 施設等更新計画に基づき、蒸気式回転釜の更新を行った。 コンテナ室及び下処理室にエアコンを設置し、環境改善を図った。	⑤安全でおいしい給食の提供に向けた取組を継続する。また、8年度からの調理委託について、更新作業を行う。 6年度から導入したカナン牧場のパンについて、地元企業を活用するため提供回数を増やす。
⑥要保護、準要保護児童生徒就学援助費を対象者67人に対し支給し、就学を援助した。また、奨学金については一戸町育英会奨学	⑥経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者、アレルギーにより完全弁当対応となる保護者に対して必要な援

	生 8 人に対し合計 4,380 千円の貸付、田村清蔵記念奨学基金奨学生 10 人に対し合計 1,800 千円の給付を実施した。 遠距離通学費補助の小中学生対象者 116 人に対し支給し、経済的負担の軽減を図った。 県大会以上の大会に出場する児童生徒の交通費等の一部を補助し、大会での活躍を支援した。	助を行う。 在学及び次年度新規奨学生に対し、就学援助を継続する。 遠距離から通学する町内小中学校の児童・生徒に対して、通学費を補助し、経済的負担の軽減を図る。 県大会以上の大会への児童生徒の出場に対して、交通費、宿泊費、大会参加費等の一部を補助する。
	⑦「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた教職員の各種研修を定期的に実施した。研究活動に関しては、予算を組み奨励・支援を行った。	⑦求められる教員としての資質・能力向上のため、初任者研修や学力向上推進委員会を開催し、指導力や児童生徒理解の向上を図る。
	⑧いじめ事案や不登校等に対応するため、家庭や地域、警察や福祉部局等関係機関との連携・協力のもと、支援会議を開催し、実態把握や解決支援策を講じた。 スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）を積極的に活用し、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援と問題の解決を図った。	⑧いじめや不登校の未然防止のため、「魅力ある学校づくり」を推進する。 いじめ事案や不登校等への対応に関しては、家庭や地域、警察や福祉部局等関係機関との連携・協力を図る。 SCやSSWの積極的な活用を図り、児童生徒及び保護者への支援を充実させる。

第3節 青少年の健全育成

青少年は、様々な活動を通して連帯性・協調性・責任感を養い、良好な人間関係を育んでいきます。青少年の健全育成にあたっては、友達や親子、地域住民など、様々な人との交流を通し、ともに成長していくことが大切であるために、行事の活性化及びボランティアとして参加した中高生の主体性の向上などを図ります。

No.	年度 項目			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
9	町等の主催事業への中高 生ボランティア参加者延 べ人数	人	目標	30	33	36	40
			実績	59	25		
			評価	A	C		

① 活動支援の人材養成

活動支援や地域活動に関わる人材の養成を図るために、研修会等を開催します。

② 子ども行事の活性化

地域の連帯意識を育て、学年が異なる子どもが校外における様々な遊びを通じ、健やかに成長することを目的に、子ども会あるいは子ども個人が参加しやすい行事のあり方を検討します。

【評価及び今後の取組方針】

6 年度	総括	評価【A／ B ／C／D】		
		子ども会行事の見直しを行い、より参加しやすいイベントの開催に努めた。子ども会をはじめとした町主催の事業に県立北桜高校からのボランティア協力により、安全で円滑な運営が実現したほか、地域と学校との連携を深めることができた。		
	実績		取組方針	
	①中止となった子ども会イベントがあった		②県立北桜高校と連携し、高校生ボランテ	

	ことで目標人数には届かなかったが、ジュニアリーダー研修会に参加した生徒を中心に、県立北桜高校生の積極的なボランティア協力を得られた。	ィア協力が得られるよう、引き続き周知を行う。
	②これまで上級生を対象に開催してきた子ども会研修会の内容を大幅に見直し、全学年対象の1泊2日で、野外活動や創作活動を行った。	②町子ども会連合会は解散したが、青少年育成事業は教育委員会が継続し、より充実したイベントの開催に努める。

第4節 スポーツの推進

スポーツを通じて心身が健康で活力に満ちた町となり、また、町内外住民・団体の交流の機会とするために、総合運動公園など体育施設を積極的に活用した、障がいの有無にかかわらず誰もが気軽に参加できる教室や大会等の開催や、交流事業の創出を図り、そして将来にわたりスポーツ種目が維持されるように、指導者の育成を行います。

No.	年度 項目			5年度	6年度	7年度	8年度
10	体育協会種目別協会数	団体	目標	20	20	20	20
			実績	20	20		
			評価	A	A		
11	スポーツ少年団団体数	団体	目標	9	9	9	9
			実績	9	9		
			評価	A	A		
12	教委主催大会参加延べ人数	人	目標	2,000	2,500	2,500	2,500
			実績	1,449	1,606		
			評価	C	C		

① スポーツ団体の育成及び指導者の確保

各種スポーツにおける団体の維持と競技力の向上、また、指導者確保や育成を図るために、各種研修会等への参加を支援しながら、若年層の競技継続を促します。また、競技力向上に関しては、遠征ほか日常のトレーニングに対する支援を検討し、スポーツ推進によるまちづくりを目指します。町技であるなぎなた競技についても、継続して活動を支援していきます。

② スポーツ・レクリエーション実践活動の促進

それぞれの志向・レベルに合わせた体力づくりによる町民の健康増進を図るために、総合型地域スポーツクラブの活動や、町等が主催する各種大会や教室・講習会・行事などへの参加を促進します。また、障がいを持った方も参加し易い大会や教室を開催していきます。

③ スポーツ交流の推進

スポーツにおける町ブランドの確立を目指すために、スポーツを通じた町内外との交流活動の推進と、総合運動公園や武道場への大学高校等の合宿誘致により、地元競技団体との交流と競技力向上を図ります。

④ スポーツ施設の整備

総合運動公園や武道場など体育施設の適切な維持管理を進め、競技技術の向上に寄与する環境づくりを行います。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		スポーツ団体の育成については、各種補助等の支援を継続し、団体数を維持できた。また、町主催スポーツ大会の見直しに向けた協議を進めるとともに、新規事業の実施に向け具体案の作成など準備を進めた。さらに、体育館の改修を行うなど、スポーツ施設の適切な維持管理により施設利用者の満足度向上、競技力向上に寄与する環境づくりを図った。
	実績	
	取組方針	
	①各種スポーツ団体の運営費や大会参加に係る経費の補助を継続し、団体数を維持した。指導者育成事業については、7年度からの実施に向け、スポーツ少年団本部との協議を進めた。 ②既存事業の見直しと新規事業実施に向け、町スポーツ推進委員等の関係団体と意見交換を行った。障がい者スポーツの促進については、関係機関と連携し、障がいがある人とスポーツ推進委員との交流事業を継続し開催した。 ③合宿誘致について、6年度も奥中山高原(株)に合宿者向け宿泊プランを提供いただき、岩手県が主催する相談会に臨んだが、新規団体の確保には至らなかった。 一方奥中山高原スキー場及び各施設にあっては、地元小学校と近隣市町の小中高校に加え、青森県三戸八戸地域の高等学校によるスキー教室の受入が増加した。 ④助成金を活用し一戸地区センター体育館の改修を行った(照明のLED化、防球ネットの更新・新設、女子トイレ洋式化)。	①各種スポーツ団体への支援を継続し、競技力の向上を図る。指導者育成については、関係団体と連携し研修会等を実施する。 ②既存事業は、内容を見直しながら継続実施する。新規事業により、町民がスポーツを体験する機会を増やし、健康増進、交流促進が図られるよう、関係団体と連携し実施する。障がい者のスポーツ交流事業については継続実施する。 ③宿泊施設の少なさから合宿誘致に不利な状況ではあるが、相談会への参加を継続し、総合運動公園をはじめとするスポーツ施設の魅力を発信することで新規団体の確保に努める。 ④7年度は、一戸町総合運動公園屋内ゲートボール場の改修を行う。その他スポーツ施設についても安全に利用できるよう維持管理に努める。

第5節 一戸（北桜）高校支援の充実

一戸高校、そして統合後の北桜高校が二戸学区の多くの中学生に選ばれ、そして在学する生徒が充実した学校生活を送り、希望する進路を実現できるように、高校の魅力づくりとしてこれまで行ってきた各種支援制度を検証し、統合後の支援のあり方について、工業学科校舎が設置される二戸市との連携を踏まえ検討するとともに、企業・高校・行政連携に基づく教育体制を整えます。

No.	年度 項目			5年度	6年度	7年度	8年度
			目標	80	140	140	140
13	入学者数※1		人	実績	66	97	
				評価	B	C	

※1 6年度以降は、北桜高校の入学者数

① 特色ある活動に対する支援

なぎなたをはじめ優秀な成績を収めた部活動への支援や、華一など生徒の自主的な活動のほか、国際交流派遣研修や先進地福祉施策研修など教育振興に係る取組を支援し、また、小中学校で行われる地域学習等の継続を促しながら、総合学科の魅力づくりに繋がります。

② 支援体制の充実

生徒の多様な進路が実現され、特に地元就職を希望する生徒に対しては、地元企業の紹介や実践的な学習の場の提供など、企業・高校・行政の連携による支援を行います。

【評価及び今後の取組方針】

6 年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		県立北桜高校の魅力を地元中学生に分かりやすく伝える紹介パンフレットの作成を補助し、入学説明会で活用するなど入学者の確保に努めた。各種補助や支援を通じ高校の魅力向上を図ることができた。	
	実績		取組方針
	①統合新設となった県立北桜高校の魅力を紹介する学校紹介パンフレット作成に要する費用を補助し、主に二戸学区の中学生への周知を支援した。 ②若者地域活性化アクション支援事業の一環として「総合的な探求の時間」において、9チームに対して伴走支援を行い、教師・生徒・地元をつなぎ、生徒がやりたいことを見つけ、実践する一連の過程をサポートした。 岩手県立北桜高校地域産業教育連携協議会（北桜高校C T A）を設立し、企業個別説明会と検定等取得費用への助成を行い、学校と地域の事業者の連携強化と、生徒の修学奨励、人材育成を支援した。 I G Rいわて銀河鉄道及び通学バスの定期券購入額補助や国公立大学入学金補助を行い、生徒の修学、進学を支援した。		①生徒が地域で活躍する場づくりを進め地元で愛される学校づくりにより、中学生に選ばれるよう情報発信を支援する。 ②生徒が地域の魅力や課題を発見し、魅力発信、課題解決できるようサポートを行う。また、県立北桜高校と二戸地域の事業者及び産業との連携を密にし、学校における教育に対する支援その他の事業を行う。入学者数維持及び生徒の多様な進路実現のため、補助を継続する。

第2章 人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり

移住・定住や地域資源を活用した交流の拡大、自治会等の行事や地域活動の活性化などに取り組み、人が集まり地域が活力にあふれるまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	評価	評価【A／B／C／D】 A評価項目2、B評価項目1となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 第1節（町民主役のまちづくりの推進）については、町民の相談や要望に対応しつつ、町内会長等との連携会議を実施するなど、地域協力体制が強化された。また、廃校舎の活用を話し合う座談会を通じ、地域住民とともに、持続可能なまちづくりの必要性の意識が高まった。 第2節（関係人口の創出と移住・定住の支援）では、町の魅力を広く伝えるため、連携協定を締結する横浜市の物産展などに参加して市民との交流を深めた。また、地域おこし協力隊員が退任後に定住できるよう、起業や事業継承を支援する制度を創設し、さらに、空き家バンク制度の周知により、移住希望者への対応をより充実させることができた。また、全国の大学生によるワーキングホリデーを受け入れ、町の魅力を十分に伝えることができた。 第3節（多様な活動の場の構築）については、国際交流やユネスコ活動を支援し、地域の多様な人が活動できる場づくりを進めた。また、「いわて男女共同参画サポーター」として新たに4人が認定され、図書館では男女共同参画をテーマにした展示を行うなど、理解を深める取組が進んだ。
	取組方針	地域活動の支援体制を強化し、団体や企業とより連携した取組を展開する。また、定住につながる取組を推進し、人口減少の抑制に努める。主に、都市部でのPRや交流事業の充実、地域おこし協力隊の定住促進及び人材確保、空き家バンクの周知と住環境の整備、男女共同参画推進計画の更新や女性活躍推進計画の検討を実施し、誰もが住みやすく、交流が広がるまちづくりに取り組む。

第1節 町民主役のまちづくりの推進

それぞれ町内会等自治組織の個性を尊重し、人が集まり自立的な活動にあふれる持続可能な地域コミュニティを育成するために、多様な価値観と総意に基づく地域づくりを積極的に支援します。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
14	わたしたちの元気なまち づくり事業活用件数	件	目標	70	72	74	76
			実績	68	77		
			評価	B	A		
15	地域担当職員予算の活用 団体数	団体	目標	52	54	56	58
			実績	53	52		
			評価	A	B		

① コミュニティ活動の促進支援

- 身近な生活環境の改善に自主的に取り組む町内会等自治組織を支援するために、地域担当職員制度を継続し、地域で運用決定できる予算の配分を含めた支援活動の充実を図ります。
- 活動の活発化を促し、継続されるように、地域づくり支援事業などコミュニティ活動の支援制度により支援します。

- (3) コミュニティ活動に係る新たな視点に基づく支援を進めるために、集落支援員制度を導入するほか、町出先機関の強化など、地域により近い活動拠点づくりを進めます。
- (4) コミュニティ活動への支援と同時に、当該活動が継続されるように、地域リーダーの育成にも焦点を当て、地域と連携し取り組みます。

② まちづくり意識の高揚と実践活動の促進

- (1) 地域や集落の自立を目的に、自主的に活動する団体に対し、町補助制度ほか各種制度をもって支援します。
- (2) 地域で計画、実施された取組のうち、先駆的で優良事例となるものを町全域へ波及させるために、活動事例を紹介します。
- (3) 地域と町とが各般にわたる情報の交換を行うために、あるいは地域課題を把握し地域活動プランの策定に繋げるために、地域の座談会を開催します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A/B/C/D】
		自治組織代表者への情報提供機会を新設するなど、支援制度の周知強化を図ったことにより、元気なまちづくり事業の活用数値目標を達成した。一方、地域担当職員予算の活用団体数で数値目標を達成できなかったが、前年実績をほぼ維持することができた。自治組織等による継続的な支援を実現するため、物価高騰などに対応する予算の増額を実施した。
	実績	
	取組方針	
	①地域担当職員予算の活用団体数は前年をほぼ維持し、元気なまちづくり事業の活用団体を増やすなど、各地域からの要望や問合せに対応した。新たに、自治公民館長・町内会長等連絡会議を開催し、協働推進体制の強化が図られるとともに、地域を代表する町民が町からの情報を共有することができた。	①ハード、ソフト両面で地域やコミュニティの活動を支援できるよう事業を継続しながら、新たな地域課題にも対応できるよう支援体制の強化を図る。
	②校舎活用検討をテーマに座談会を継続開催するなど、主体的で持続可能なまちづくり意識の高揚を目指した。	②地域だけでなく、関係団体や民間企業などとも協働体制の構築を模索し、多様な主体によるまちづくりの実現を目指す。

第2節 関係人口の創出と移住・定住の支援

風土や環境、歴史などに育まれた当町の暮らしやすさに共感する人たちが、当町との多様な関わりや移住の地として検討ができるよう、興味やライフステージに応じた繋がりのある推進体制を整備します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
16	窓口アンケート※1で把握した移住者数	人	目標	120	130	140	150
			実績	223	241		
			評価	A	A		
17	関係人口登録者数	人	目標	—	50	75	100
			実績	—	—		
			評価	—	—		

※1 岩手県内全市町村で実施している、転入届手続者を対象としたアンケート調査

① 関係人口の創出

- (1) 当町と継続的な関わりを持ち続けたい町外在住者向けに、定期的な情報発信、町内資源の紹介・体験するプログラムや町民と交流する機会を提供する、関係人口登録制度を整備します。
- (2) 町への関わりしるを創出するため、関係人口登録者の町に対する思いやスキルと町内の諸課題解決をマッチングする仕組みを構築します。
- (3) 町民が当町の魅力を再認識するきっかけとなるような、関係人口登録者との交流の機会を設けます。

② 移住希望者への支援

- (1) 移住希望者が望む仕事や住居などの情報を容易に収集できるように、ホームページの充実を図るほか、関連サイトの積極的活用など効果的な情報発信を検討します。
- (2) 移住希望者が当町を訪れる機会を増やすために、移住体験住宅や一戸夢ファームなどの町内資源を活用した支援制度の整備を進めます。
- (3) 継続した支援や、多様なニーズに対応できるよう、行政や町民、企業、関係団体等が連携する協議の場を設定します。

③ 定住に向けた支援

- (1) 移住者が必要に応じて気軽に相談できる体制を整備します。
- (2) 町内の住宅情報を可視化するため、不動産事業者や建築事業者などと連携した空き家バンクを整備します。
- (3) 鉄道を利用した通勤や、テレワークなどによる一戸町らしいライフスタイルを実現するため、必要な支援や設備を整備します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		都市部で開催されたイベント等へ積極的に出展し、町外在住者に向けた情報発信を行うことにより関係人口拡大を図った。今後、当町と継続的な関わりを持ち続けたい町外在住者との目に見えるつながりを創出するため、関係人口登録制度の整備に努める。
	実績	
	取組方針	
	①関係人口登録制度が未整備の一方で、転勤や進学以外での転入が増えた。また、連携する都市との交流を目的に、横浜市の物産展等に出展した。 2月にはワーキングホリデーに応募した全国の大学生9名を奥中山高原スキー場で受け入れ、町の魅力に触れていただいた。 ②地域おこし協力隊退任者定着支援金制度を整備し、任期終了後の起業・事業継承に対する支援を行うことで、当町での居住の継続につながられた。 ③5年度に制度化した空き家バンクに14件の登録があり、成約には至らなかったものの、移住希望者に対して従来より選択肢の広い住宅情報の提供を行った。	①横浜市のほか、都市部での各種イベントに積極的に参加し、当町のPR及び交流事業の創出を図る。 ②地域おこし協力隊に対して制度の周知を行い、任期終了後の当町への定住を促すとともに、新たな隊員の確保に努める。 ③空き家バンクの更なる周知を進め、より選択肢が広く質の良い住宅情報を提供する。

第3節 多様な活動の場の構築

これまで培われてきた町特有の共生社会（異文化、多世代、障がいなど）のさらなる展開と、多様性を身近に感じ受け入れる雰囲気づくり、若者・女性の活躍を地域で支援する町の実現のために、地域住

民の理解拡大と交流機会を創出し、支援します。

No.	項目		年度		5年度	6年度	7年度	8年度
18	国際交流イベント開催数	回	目標		2	2	2	2
			実績		3	3		
			評価		A	A		
19	男女共同参画サポーター 養成講座受講者累計	人	目標		30	31	33	35
			実績		30	34		
			評価		A	A		

① 異文化理解の推進

外国人移住者あるいは実習生等との交流から生まれる異文化理解を一層進めるために、国際交流協会など各種団体の活動支援を行います。

② 多様な活動の場の推進

- (1) 多様性の尊重とともに、男女共同参画の意識づくりや、男女又は社会的、文化的に形成された多様な性別のあり方についても考慮しながら、一人ひとりが健康で充実した生活を送ることができるように、幼少期からの教育の実施、町民への啓発活動、そして女性団体などへの活動支援を行います。
- (2) 多様な意見をまちづくりに反映させるために、各種審議会や委員会などへの女性の積極的な登用を行います。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A/B/C/D】	
		町国際交流協会や町ユネスコ協会などへの活動支援を行い、住民主体の共生社会実現を目指した。また、子育て世代への男女共同参画サポーター養成講座受講促進や、男女共同参画推進月間に図書館で特別展示を実施するなど、推進に向けた取組も強化できた。	
	実績		取組方針
	①国際交流協会が主催する旧正月を祝う会やスキー交流会等の開催を支援し、外国人との交流を通じて異文化に触れる機会を提供した。 ②新たに「いわて男女共同参画サポーター」として男性3人、女性1人が認定された。男女共同参画推進をテーマに図書館で特別展示を実施し普及啓発に努めた。		①国際交流協会などの各種団体と連携し、交流事業の開催などにより共生社会実現に向けた異文化理解の推進に努める。 ②今後の中期的な推進計画を策定するため、男女共同参画推進計画を更新する。また、更新に合わせ、女性活躍推進計画についても策定を検討する。

第3章 産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり

農林畜産業、商工業や観光業等の各分野で、後継者の育成、商品の磨き上げや販路拡大などに取り組み、産業の振興と仕事を創出するまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	評価	評価【A／B／C／D】 B評価項目5、全体でB（おおむね順調）と評価する。 第1節（農業の振興）では、将来の地域農業のあり方や農地利用を明確化するための各地域における計画の策定により、担い手への集積による農業経営の合理化を推進することができた。 第2節（林業の振興）では、人工造林面積に関する目標数値について、概ね達成したことを評価する。また、町内で発生している松くい虫被害の対策について、森林所有者や関係機関との連携により、被害木の早期駆除に努めたが被害の収束には至らなかった。 第3節（商工業の振興）については、目標数値を概ね達成することができた。人材不足の状態が続いている町内企業への関心を高めるため、北桜高校CTAを設立し、若者を町へ定着させるための新たな事業展開が図られた。 第4節（観光・レクリエーション業の振興）では、コロナ禍から人の往来が自由になり、イベントへの集客も戻りつつあったが、目標の観光客数には達しなかった。また、道の駅整備については、事業用地確定のための測量や配置計画の見直しを着実に進めることができた。 第5節（地場産品の振興）に関して、商品開発に向けた補助金申請件数は、目標数値を達成できた。商品開発に関心を持つ事業者に対し、勉強会等の開催と支援制度を継続することで、各事業者の意欲高揚が図られた。
	取組方針	エネルギー価格をはじめとする物価の高騰、人口減少と流出による農林商工業における担い手不足など、社会情勢の動向に注視しながら国と地方自治体、関係機関との連携強化を図り、地場産品も含めた各分野の課題克服に向けた支援を講じ、町の産業の維持継続を図る。

第1節 農業の振興

自然豊かな環境を強みとし、これまで町を支えてきた農業を将来にわたって継続し発展するためには、次世代を担う就農者の確保・育成と、生業としての農業の魅力を高めることが不可欠です。

そのため、農業生産基盤の整備や農作物の価値向上による安定した営農形態を確立するための幅広い支援を行います。また、次世代への農業継承や新規に就農しやすい環境づくりを積極的に行います。

No.	項目		年度		5年度	6年度	7年度	8年度
20	野菜出荷量※1	t	目標		8,737	8,824	8,912	9,001
			実績		7,439	7,401		
			評価		B	B		
21	生乳生産量※1	t	目標		21,900	22,000	22,000	22,100
			実績		23,509	23,598		
			評価		A	A		
22	基盤整備事業実施面積※2	ha	目標		10.65	2.35	3.50	3.50
			実績		7.94	3.27		
			評価		C	A		

※1 新岩手農業協同組合調べ

※2 農地の区画整理や暗渠排水工等を行う事業で整備面積によって10ha未満のもの

① 次代の農業を担う経営体の育成

- (1) 農作業の受委託や担い手への農地集積と集約化を加速させるために、農業委員会や農地中間管理機構などの関係機関と連携を図り、意欲的な農家がより積極的な営農に取り組めるよう支援します。
- (2) 人口減少や高齢化による担い手不足の解消を図るために、集落営農や法人化への移行を目指し、その研究及び合意形成を進め、農業経営体組織（法人）を育成します。また、経営体の人材確保の観点から、若者、他産業を退職したシニア世代等多様な人材の確保について調査研究を進めます。さらに、農地等の資源が次世代の担い手に利用されるよう、親子間・親族間を含め地域内での経営継承を促進します。
- (3) 収益性の高い品目の生産や規模拡大、6次産業化等にチャレンジするなど、意欲ある農業者等の取組を支援します。
- (4) 異常気象等による農作物被害を受けた農業者の経営安定と営農継続を支援するため、収入保険等への加入促進を図ります。

② 農業担い手などの確保・育成

- (1) 就農希望者の発掘や地域農業の担い手育成のために、株式会社一戸夢ファームや関係機関との連携による研修・交流機会の拡充や相談・指導体制を強化します。また、夢ファームの研究機能を生かし、新技術、新品目、新品種の開発成果を地域農業に還元し、その普及に努めます。
- (2) 夢ファーム卒業生や新規就農者の安定生産のために、各農協部会等との交流を深め、関係機関との連携強化による指導受入体制の充実を図ります。

③ 安全安心農畜産物の生産推進

各作目の生産の安定、生産性の向上、及び安全安心農畜産物の生産を推進するために、関係機関との連携による農業技術指導や支援体制を強化します。
また、販路拡大のため、GAP（農業生産工程管理）認証の取得を推進します。

④ 主要作目の生産振興

- (1) 水稻については、需要に応じた米づくりと転作を両輪として一体的に進めるために、主食用米に代わる転作作物として飼料用米や稲発酵粗飼料の生産拡大を支援します。
- (2) 野菜については、生産環境の向上を促進するために、生産管理用機械・生産施設の整備を支援します。また、環境制御技術やICT活用によるスマート農業など、新技術の導入、普及により、効率化、省力化を図ります。
- (3) 果樹については、さらなる産地化を図るために、サクランボ「夏恋」やリンゴ「冬恋」など、そのブランド力の高さを生かした安定出荷に努めます。また、所得向上や後継者確保のために、観光農園への展開を希望する個人あるいは法人等農家に対する支援を行います。
- (4) 花きについては、積極的に産地拡大を図るために、転作田を活用したりんどうを重点的に推進します。また、町独自ブランドの「御所野ヴェール」と「縄文の舞」の品種登録と生産販売の支援を行います。

⑤ 有害鳥獣被害の対策

有害鳥獣による農作物被害を最小限に食い止めるために、一戸町鳥獣被害防止対策協議会が行う捕獲等の活動を支援するとともに、電気柵等の設置補助を行います。

また、危険鳥獣による人身被害等を防ぐために、ツキノワグマ等の出没情報は町内放送等により速やかに周知します。

⑥ 畜産の振興

- (1) 酪農については酪農生産地を維持しさらに発展させるために、次の取組を推進し、安定的な

生乳生産を行います。

ア 雌雄判別精液の利用等により安定的な後継乳用牛の確保を行います。

イ 牛群検定事業により地域内の牛群整備と高品質な生乳生産を行います。

ウ 草地等飼料基盤の拡大や飼料生産機械の導入、コントラクターやTMRセンターの活用、町営高森牧野で生産される乾草利用などにより、飼料コストの削減と飼料自給率の向上を図ります。

エ 乳用牛の哺育育成に係る飼養労力の軽減のため、町営宇別牧野への預託利用を推進します。

オ 奥中山高原農協乳業株式会社においては、多様な消費者ニーズにも対応した安全で安心な乳製品生産に努めます。また、経営状況等に注視しながら、必要な対策の検討や支援等を行います。

(2) 肉用牛については、安定した出荷頭数を維持するために、計画的で積極的な繁殖牛の更新と優良後継牛の保留により安定的な子牛出荷に努めます。また、地域内での一貫生産による「いわて牛」、「奥中山高原牛」ブランドの確立を目指します。

(3) ブロイラーについては、出荷羽数の拡大するために、周辺環境や住民、他品目の農家等との合意形成と高病原性鳥インフルエンザの防疫対策のもとに施設整備等が進められるよう支援します。

⑦ 農業生産基盤の整備

(1) 農業生産性の向上と労力の軽減を図るために、農地と用排水施設の整備を計画的に進めます。また、新たな地区でのほ場整備事業の認可を目指し、地域住民との合意形成を図りながら調査計画事業を進めます。

(2) 町が管理する農道橋について、橋梁保全対策計画に基づき、施設の長寿命化対策を計画的に進めます。

(3) 農村の保全・維持体制を支援するため、農業者・地域住民を含めた組織が行う農地等の維持・保全活動と、水路・農道等の長寿命化を図る補修・更新への取組に対し支援を行います。

(4) 土地改良事業により造成した基幹水利施設（大志田ダム・大志田揚水機場）の維持管理等について、計画に基づき、適正に行います。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】 夏の高温障害による生産量の落ち込みと資材の高騰等により農業経営への影響が深刻となった。多くの品目が計画以上の単価で取引されたが、レタス、とうもろこし、きゅうりの生産量は計画の8割以下にとどまり、資材高騰と相まって農業経営は厳しさを増している。一方、秋期生産に取り組んだ白菜は計画の2倍以上の収量を上げ、新たな収益品目として期待される。 農業の振興については、各地域での話し合いを経て、新たな地域農業の将来の在り方や農地利用の将来像を明確化する地域計画を策定した。 農地集積については、自給飼料確保や、事業規模の維持・拡大のため、農地の貸借は進み、機械等導入についても農家等の要望を踏まえた導入を支援し、作業の効率化・省力化が進んでいる。 農業担い手などの確保・育成機関である一戸夢ファームの2年研修生は不在であったが、次年度の研修生の入校が決まった。また、短期研修や大学生のインターンシップを積極的に受け入れ、夢ファームの機能発揮に努めた。 有害鳥獣対策については、当初の見込み以上に電気柵の設置が進んだ。 畜産の振興については、物価高騰・飼料高騰等への対策として、昨年度に引き続き、牛飼養農家への支援を実施した。また、実施2年目となるゲノム育種価改良事業については、畜産経営の将来への投資として、農家により能力の高い牛群構築するための支援を継続した。
-----	----	---

基盤整備事業については、各地区のほ場整備事業を計画通り進めるとともに、小規模農地改良工事等を計画どおり実施した。 今後においては、実施計画の確実な実施や、地域計画の実践・ブラッシュアップ等を行い、新たに制度創設した事業や拡充した事業による農家への支援等についても進めていく。	
実績	取組方針
①人・農地プランに替わる課題解決策として、新たに地域農業の在り方と目標地図を示す地域計画を策定した（町内8地区）。 農地中間管理事業については、貸借・借換により新規8件、8.5ha、更新38件、85.2haの農地が集積され、農地の有効利用が図られた。 収益性の高い品目の生産や規模拡大については、地域農業計画実践支援事業により5つの事業主体が機械・施設導入を実施し、生産性の向上や規模拡大を図った。 収入保険等への加入促進については、継続54件、新規3件の計57件の農家が加入した。	①適宜、地域計画の見直しを行うとともに、各地域での説明会や研修などの機会を通じて、農地集積や機械・施設導入の要望を把握し、確実な計画実現に向けて農地集積、生産性の向上や規模拡大の取組を支援する。また、国の交付金を活用し、物価高騰対策事業を実施する。 収入保険については、対象期間の見直しを行うとともに、新規の加入者を増加させるため、農業共済組合と連携を図り、農業者に対する加入促進PRを継続する。
②新農業人フェアへの参加など一戸夢ファームの研修生の募集活動を行い、次年度の2年制研修生1人の入校が決まった。 担い手育成事業として、短期研修2人や小グループの定期的な勉強会、大学生インターンの受入れを行い、開発・研究として、山菜の機能性品種やヒペリカムの品種開発を行った。	②一戸夢ファームにおける研修生の確保に向け、リモートによる入校相談や新農業人フェアへの参加等を積極的に実施する。また、研修事業のほか、開発・研究や体験・見学を事業の柱として、研究成果を地域農業に還元する取組や、町民、町内小中高生、県外大学生の体験・見学受入などに取り組む。 新規就農者等の育成については関係機関との連携による支援、指導を継続するほか、新規就農者等の経営確立の支援制度を拡充し取組を強化する。
③園芸作物について、農協の各生産部会と連携した農業技術指導会・研修会や現地巡回により、生産技術の普及・向上が図られた。 また、G G A P 認証継続支援事業を実施し、農業生産者が、安全で持続可能な農業を実践できるよう支援を行った（継続支援7人）。	③指導会・研修会等を引き続き実施し、園芸作物の品質向上に努め、生産拡大及び単収向上を支援する。また、G G A P 認証継続支援事業を継続し、認証取得の促進を図る。 さらに、気候変動、環境負荷低減、販売促進、地域計画の実現などの取組を支援するための制度を創設し、生産部会等の取組を支援する。
④水稻については、需要に応じた米づくりを実施したが、作付は国の生産目安の210haを下回る203haとなった。 園芸品目については、地域農業計画実践支援事業により、トマト、りんどう、レタス、葉たばこの生産設備・機械などの導入を支援した（5事業主体14件）。 りんどうについては、新植に伴う未収益期間の管理経費負担軽減の支援を実施した（11経営体、10,300㎡）。また、品種登録に	④主食用米については、農業再生協議会と連携を図りながら、需要に応じた米づくりを推進する。 園芸品目については、県単事業の地域農業計画実践支援事業による機械導入等を支援するとともに、町単事業による支援も継続し、農家の生産性の向上の取組を支援しながら産地の維持を図る。 りんどうについては、今後も新植等に伴う未収益期間の管理経費負担軽減の支援、

向けた町オリジナルりんどう 2 種類についての出願に伴う現地調査を行った。 ⑤5 年度に比べ鳥獣被害及び目撃情報は減少したが、長期的には増加傾向にある。「一戸町鳥獣被害防止対策協議会」が中心となり有害鳥獣捕獲を実施するとともに、電気柵等の設置（33 件、2,075 千円の補助）や狩猟免許等の取得に対する補助金制度の周知、研修会やホームページ等での注意喚起の取組を通じ、被害防止対策事業を推進した。 ⑥畜産農家を対象に、ゲノム育種価改良事業（7 酪農家 374 頭）や、地域農業計画実践支援事業（大型機械の導入 1 件）などの各種補助事業を実施し、畜産振興の取組を推進した。 また、町営牧野の経営健全化に向けて財務状況の確認等を継続するとともに、高森牧野においては乾草収量増に向けた適期刈取と草地更新を実施した（乾草収量 1,378 本：前年度比 242 本の増）。また、7～9 年度の町営牧野（高森）・（宇別）の指定管理者を選定した。 更に、飼料高騰等に困窮する牛飼養農家に対して支援金を給付し、経営の安定化を図り、産地の維持に努めた（頭数当たり 5 千円の給付、64 経営体 8,045 頭）。 ⑦ほ場整備事業については事業認可を目指し、2 地区において調査計画事業を進めた。また、農業を継続できる環境を整えるため、2 地区、3.27ha のほ場の暗渠排水工事を実施した。 農道橋については橋梁保全対策計画に基づき、補修工事を進めた。 農地等の維持・保全活動及び農業用施設の長寿命化のため、24 集落 1,251ha 分に対し、交付金を交付した。 基幹水利施設の維持管理等について、馬淵川沿岸土地改良区へ業務委託を行った。	オリジナル品種の品種登録手続きを継続する。 ⑤引き続き「一戸町鳥獣被害防止対策協議会」が中心となり有害鳥獣捕獲を実施するとともに、電気柵等の設置や狩猟免許等の取得に対する補助金の拡充、研修会やホームページ等での注意喚起、相談対応の体制強化を図るための地域おこし協力隊の自立支援を実施し、被害防止対策を強化する。 また、7 年度には鳥獣被害の低減に向けた取組として、放任果樹の伐採や耕作放棄地、藪などの刈り払いによる鳥獣緩衝帯（バッファゾーン）の整備に対する支援制度を周知し、地域ぐるみの対策が推進されるよう支援する。 ⑥今後も、畜産農家の経営安定のため、ゲノム育種価改良事業や地域農業計画実践支援事業、新たに創設した優良基礎牛保留対策事業等により、優良後継牛による牛群能力の底上げや、生産性の高い畜産経営を支援する。 また、町営牧野については、引き続き指定管理者による関連施設の維持管理を推進しながら、利用者拡大に努め、牛飼養農家の作業負担軽減等のため、町営牧野（高森）の預託料を前年度比 40% 減じた金額に設定するなど、産地の維持や農家の規模拡大を支援する。 ⑦ほ場整備については、駒木地区では事業採択後に測量業務、姉帯地区では土地利用調整組合の設立や経営体育成等促進計画の作成など採択に向けた準備を地域、関係機関と連携を図りながら進める。 そのほか、生産基盤整備として小規模農地改良工事等や、農道橋の補修工事を進める。 各集落による農地等の維持・保全活動、農業用施設の長寿命化の取組を支援する。 基幹水利施設の維持管理等については、継続する。
--	---

第2節 林業の振興

町の林業振興には、総面積の 74% を占める豊かな森林資源を有効に活用し、健全な林業経営の確立と多面的な森林環境機能を維持管理することが必要です。しかし、昨今の林業を取り巻く環境は大きく変貌を遂げており、小規模な森林所有者にとって資源価値の判断がつきにくい状況となっています。

そのため、新たな森林経営管理制度による森林の集約化推進と森林環境譲与税を活用しながら森林資

源の積極的な循環利用を目指した施策を展開します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
			目標	40	40	50	50
23	人工造林面積※1	ha	実績	34	37		
			評価	B	B		

※1 森林整備事業実績

① 林業生産基盤の整備

- (1) 木材等林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給するために、適切な伐採や造林、保育等を推進します。
- (2) 森林所有者の意向を踏まえた森林施業の共同化、集約化の取組を推進するため、森林経営計画の作成を促進するとともに、新たな森林経営管理制度による森林所有者への意向調査の実施と林業経営体等による施業の実施を支援します。
- (3) 伐採木の輸送効率を高めるだけでなく、高性能林業機械による低コストかつ集約的な林業を可能とするために、林道及び作業路網の整備を推進します。
- (4) 林地残材の流出や作業道等の崩壊による土砂流出を防止しながら森林資源の循環利用を進めていくため、林地保全に配慮した森林施業と再造林等による確実な更新が図られるよう伐採事業者、森林所有者等への伐採・搬出・再造林の一体的かつ計画的な実施の指導・普及を図ります。

② 地元産材の利用

森林の保全と木材の利用の両立を推進するとともに、その効果に関する町民の理解を深めるため、一戸町木材利用推進基本方針に基づき、各種施設での木材利用を推進します。

③ 木質バイオマスエネルギーとしての積極的な利用

- (1) 木質資源の多角的利用を推進するため、木質バイオマス燃料とする暖房器具等の導入を支援するとともに、木質バイオマスの利用拡大に努めます。また、木質バイオマス発電所の木材確保を支援します。
- (2) 森林での放置残材や製材端材等の活用、地域や個人での木材販売によるエネルギー化の方法等を関係機関等とともに検討します。

④ 森林病虫害等被害（松くい虫被害）の拡大防止

健全な森林環境を維持・増進するため、森林病虫害等による被害の早期発見と早期駆除の徹底に努めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／B／C／D】 森林整備事業による人工造林面積は、目標値の93%にとどまったが、森林所有者に対し制度の周知を進めたことから、5年度の実施面積を上回った。 林業生産基盤の整備や木材利用促進のための施策として、町森林整備事業の活用を促したほか、森林経営管理制度に係る意向調査を実施し、集積計画を策定した。しかし、本制度による事業進捗については、やや遅れている。 松くい虫の被害については、早期発見・早期駆除に努め、被害木の全量駆除を実施したが、被害拡大抑制には至っていない。 今後においては、森林整備事業による民有林整備の促進、森林経営管理制度の導入により集積を図るとともに、木質バイオマスエネルギーとしての積
-----	----	---

	極的な利用、松くい虫被害の拡大防止など、事業体や森林所有者の理解と協力を得ながら、事業を推進する。	
	実績	取組方針
	①森林整備事業により、造林や保育作業、林内作業道の整備が行われ、民有林の整備促進が図られた（造林 37.38ha、下刈 86.87ha、除伐 4.91ha）。 森林施業の集約化に向け、1地区（275.07ha）において意向調査を実施し、「経営管理権集積計画」を策定した（計画対象森林面積 2.7ha、森林所有者 3人）。 林道整備については、2路線 L=316m を整備した（継続）。	①町の森林整備事業や森林経営管理制度の取組を継続し、林業生産基盤の整備を進めるため、町森林整備事業の活用促進、林道 2 路線の整備を促進、森林経営管理制度による森林経営管理権集積計画の策定と経営管理、意向調査を進める。 森林経営計画については、計画に即した施業が行われるよう確認・指導を行う。 また、町有林の森林経営計画についても、計画に沿った施業を進める。
	②総合運動公園のベンチ及び東屋設置により、町産木材の利用が図られた。 地域おこし協力隊による地元産材利用の取組である「一戸里山づくりの会」の活動（2回）を支援した。	②木材利用促進基本方針に基づき、公共施設等への地元産材の利用促進や利用方法の検討を継続して進める。
	③木質バイオマス発電所においては、木材の年間使用量約 8.2 万 t に対し約 8.6 万 t の受入れとなった。 また、木材確保のため、二戸地域木材安定供給協議会において木材の受入れ状況等の情報共有を図るとともに、協議会による製材端材の継続納入のほか、広葉樹や林地残材チップの受入れを始めた。 薪ストーブ普及促進事業については、2 件の設置を助成し、木質バイオマスエネルギーの普及促進を図った。	③木質バイオマス発電所の木材確保に向けて、協議会構成員の情報共有等による連携強化を図る。 また、町産木材や放置残材の利活用と、地域や個人での木材販売等による木質エネルギー利用に向けた取組を推進する。 薪ストーブ普及促進事業について、引き続き周知していく。
	④松くい虫被害の拡大防止を図るため、一戸町松くい虫被害対策地区実施計画により被害木を駆除した。 駆除本数 120 本 駆除材積 219.91 m³（5 年度実績：駆除本数 81 本 駆除材積 125.81 m³）	④被害拡大の防止のため、町の森林整備事業やいわて森林づくり県民税事業（アカマツ林広葉樹林化）の活用による面的な駆除・防除を林業事業体及び森林所有者に周知しながら、引き続き早期発見と早期駆除に努め、被害拡大防止を徹底する。

第3節 商工業の振興

持続可能な商業を推進するために、関係機関との連携を深め、来店者が楽しく買い物できるような小売業の環境づくりを促進します。また、町内企業の持続的な経営環境を構築していくために、若者の町内企業への理解を深めるとともに、企業の即戦力となる U I J ターン促進を図ります。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
24	経営改善等に係る相談件数	件	目標	1,640	1,640	1,640	1,640
			実績	1,006	806		
			評価	B	C		
25	企業支援事業費補助金活用件数（延べ）	件	目標	5	5	5	5
			実績	3	2		

			評価	B	C		
26	町民税課税額（現年）	百万円	目標	420	430	440	450
			実績	347	301		
			評価	B	B		
27	町が実施及び協力するPRイベントに参加した企業数（延べ）	社	目標	6	6	6	6
			実績	10	13		
			評価	A	A		

① 魅力ある商店街づくり

- (1) 市日やまちなか交流館、萬代館など残すべき中心商店街の特色を活かした賑わいづくりを促進するために、各種イベントを開催します。
- (2) 賑わいのある商店街づくりを推進するために、御所野遺跡や道の駅を訪れる方々を誘導する取組を行うとともに、情勢や消費者ニーズに対応した利便性向上による販売機会の拡充を図ります。
- (3) 商店街の機能を強化するために、商工会と連携し、空き店舗の活用などの研究を行います。

② 地元購買力の向上と持続可能な商業の実現

- (1) 地元購買力の向上を促進するために、まちゼミを継続開催するほか地元商店利用促進の方策についての研究を行い、消費者への訴求活動を展開します。
- (2) 次代を担う人材育成のために、商工会とともに後継者や新規創業希望者への相談体制を整えるとともに、効果的な支援策について研究を進め、制度の創出を行います。
- (3) 今後、地域の商店が減少する中においても、地域内で生活必需品を手に入れられるような持続可能な買い物支援に関する方策の調査研究を行います。

③ 町内企業の体質強化と企業立地満足度の向上

- (1) 企業の競争力強化と、他社との差別化を図るために、企業支援補助金の充実と情報提供及び相談活動を行います。
- (2) 町内企業の立地満足度を向上させるために、既立地企業との関係性づくりを行い、新たな企業立地に繋がる取組を行います。

④ 雇用対策の充実

- (1) 町内企業の求人に対して人材確保が困難となってきたため、企業PR事業を実施及び協力します。
- (2) 企業認知度の向上と新卒者の地元就職を促進するため、町内の中学生や二戸管内の高校生及び各種学校等の学生へ町内企業のPRを行います。
- (3) UIJターン者に対する町内企業への就職の促進を図るために、企業の求人ニーズの把握と、企業の魅力や情報を発信します。
- (4) 従業員の多様な働き方の実現のため、関係機関及び企業等が連携し情報を共有する機会を創出します。
- (5) 起業を促進するために、町商工会と連携を図り相談体制を構築するとともに、支援に関する情報を提供します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		コロナ禍から人の往来が戻り、萬代館イベントや産業まつりにも多くの来訪者があった。また、物価高騰による家計の負担軽減のために発行した「いのへ元気応援プレミアム付商品券」を販売することで、地元購買力の向上

		につながることができた。 町内においては、業種を問わず昨今の物価高・燃料費の高騰が大きく影響し、今後の経営に不安を抱える企業が多いことを踏まえ、コロナ禍で借り入れた資金に対する利子補給を行い、資金繰り面での支援を行った。 また、エネルギー価格高騰対策や北桜高校CTAなど将来を見据えた事業にも取り組むことができた。
	実績	取組方針
	①映画館「萬代館」利活用事業の第28回カシオペア映画祭に200人を超える来場者があるなど、中心市街地に人を呼び込むことができた。 ②地元購買力の向上を促進するため、まちゼミやいちのへ産業まつり等のイベントを実施した。 ・まちゼミ（9店舗、受講者50人） ・いちのへまるごとフードフェスタ（出店者数29店舗、入込客数約2,000人） ・いちのへ産業まつり（出店者数56店舗、入込客数約4,400人） その他、物価高騰による家計の負担軽減と町内経済の活性化、地元購買力の向上を図るため、プレミアム付き商品券を15,000セット販売した。 ③電気や動力費の削減が可能な設備への更新を目的としたエネルギー価格高騰対策設備等導入支援補助金を3社が活用し、コンプレッサーやLED照明の更新が行われた。 ④北桜高校CTAで実施した、地元産業の理解促進を目的とした就職支援事業では、パネルディスカッションや個別企業説明会に13社が参加し、北桜高校側は就職進学に関わらず全生徒が参加した。さらに、進路先で活用される資格の取得を支援した。	①観光客を中心市街地まで誘導する取組を支援するとともに、商店街機能の更なる強化のため、空き店舗活用の促進を図る施策を検討し、新規出店を支援する。 ②物価高騰の影響が長引く中、消費者に対する地元商店街の利用促進に向けた取組のほか、町商工会が行う事業承継や新規創業に係る相談体制維持のため、継続的に支援を行う。 ③電気料金など、エネルギー価格高騰の影響を大きく受ける町内事業者に対し、事業の継続と雇用を支えるため、省エネ設備等の導入を促す。 ④県立北桜高校の生徒が地域企業の魅力や仕事について理解し、地元企業を知ることによって地域産業の将来を担う人材育成に資することを目指す。

第4節 観光・レクリエーション業の振興

御所野遺跡や奥中山高原などの観光地への集客を促進するために、来訪者の満足度向上に取り組むとともに、観光体制の充実を図ります。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
28	町の観光客数	千人	目標	600	620	640	660
			実績	405	420		
			評価	C	C		

① 「道の駅」の整備と運営組織の設立

- (1) 御所野遺跡や町来訪者をもてなすために、建設と運営を一連とした「道の駅」整備を進めます。また、「道の駅」は観光情報の発信、特産品の販売など、町の観光や産業の要となることから、このマネージメントを行う組織についても併せて検討します。

- (2) 「道の駅」を観光の拠点に位置付け、町内外の周遊の造成と統一された観光案内板等の整備を進めます。

② 奥中山高原を核とした観光の充実

- (1) 奥中山高原において、年間を通じ観光・レクリエーションのサービスを提供するため、町、奥中山高原株式会社及び隣接施設で連携し、ターゲットを明確にした旅行商品の開発やイベントを企画します。
- (2) 年間を通じた奥中山高原での宿泊を核とした観光サービスの提供に向け、魅力を広く発信するとともに、施設の運営に関しては、住民をはじめ町内関係者から奥中山高原のあり方に関する幅広い意見を聴取して施設の修繕や機能の拡充を図り、収支バランスの改善を目指します。

③ 観光体制の充実

- (1) 一戸町観光地域づくり戦略にのっとり、地域ブランドを確立するとともに、認知度を向上させ、戦略に基づく観光体制の構築及び観光事業を実施します。
- (2) 「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成市町及び県内世界遺産所在市町と新たな連携を進めるために、観光分野での連携を強化し、観光コンテンツの充実を図ります。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		道の駅整備については、6年度地区懇談会で町民に対し、事業の継続と新たな候補地を説明した。一方で、共同事業者となる国との協議も前進させることができた。 町全体の観光客数は、目標には届かなかったものの、町の重要な収益施設である奥中山高原施設利用者は、八戸市域を中心とした一般利用や高等学校におけるスキー教室利用が大幅に伸びており、地域経済への波及を生むこととなった。	
	実績		取組方針
	①整備予定地の変更に伴い、道の駅基本設計を修正し、また候補地の用地測量を行い、その成果をもとに国と事業化に向けた協議を行った。 ②奥中山高原エリアでは、会社独自の取組とそれに対する支援をもって、スキー場・温泉・宿泊において利用者が回復したほか、宴会仕出しなどの売り上げも前期を上回り、第13期(R05.10.1～06.9.30)は最終黒字となった。なお、奥中山高原スキー場のリフト輸送人数では、東北地方89施設中17位の結果となった。 ③毎年多くの町民が参加する御所野遺跡秋のクリーンデーを組み合わせた町観光協会の企画によるツアーを実施し、県内外から5人が参加した。町民との交流が図られた。		①候補地の不動産鑑定を行い、道の駅の事業用地買収に向けて取り組む。 ②ウインターシーズンの経営状況を維持する一方で、にぎわい市の開催など、グリーンシーズンの売上確保に向けた有効な取組の構築と強化を図る。また、快適な利用を提供するため、奥中山高原各施設の修繕計画を策定する。 ③縄文文化に興味がある観光客が御所野遺跡を訪れる機会となるよう、観光コンテンツの充実を図る。また、一戸町観光地域づくり戦略に基づく体制を構築する。

第5節 地場産品の振興

特色ある町の産業を育成するために、地域資源を活かした商品の開発を、多様な意見と各方面からの協力を得ながら促進します。また、地場産品の販路拡大を図るため、広く町内外へ積極的に情報を発信するとともに、他地域の情報収集によるマッチング等の機会を創出します。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
29	商品開発等のための補助 金申請件数	件	目標	3	3	3	3
			実績	4	3		
			評価	A	A		

① 特産品の開発と事業者への支援

町の地域資源を活用した付加価値の高い特産品やお土産品の開発、加工施設の整備や機械導入及び新規創業などを支援します。

② 販路の拡大

地場産品の魅力を広く町内外へ情報発信するために、観光・交流施設やイベントとの効果的な連携によるPRと販売を行うとともに、神奈川県横浜市と締結した連携協定を基にしたイベントなどを通じた首都圏での販路拡大を推進します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		商品開発や既存商品のリブランディングなどを目的とした「新商品開発等事業費補助金」の活用を継続して促す。	
	実績		取組方針
	①既存商品のリブランディング等を目的に開催した勉強会には、町内6事業者が参加し、土産品やパッケージデザインの改良など、更なる魅力向上を図るための検討を行った。 ②東京都や盛岡市での物産展のほか、町内イベントへの出展を通じ、特産品の認知度向上と販売促進につながった。		①地域おこし協力隊員と連携を図り、個々の事業者に寄り添った支援に取り組むとともに、北桜高校生徒の発案によるパッケージデザインの改良など、魅力ある土産品の開発に努める。 ②物産展の開催及び手技芸館における体験受け入れを継続する。

第4章 歴史や文化を活かすまちづくり

御所野遺跡や旧朴館家住宅、根反鹿踊りをはじめとする有形無形の文化財の保存、伝統工芸の継承などに取り組み、まちの魅力として歴史や文化を活かすまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	評価	評価【A／B／C／D】 A評価項目1、C評価項目1となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 第1節（世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進）では、御所野遺跡は世界遺産登録3周年を迎え、周年イベントを開催するなど更なる活性化に取り組み、来場者は前年度比1,309人増加するなど、コロナ以前の状況まで回復し、交流・産業の創出に繋がった。また、御所野遺跡を将来へ守り伝えていくために多様な担い手の参加による保存管理は一定の成果を上げ、事業の目的は達したと考える。一方で、新たに設立したボランティア団体の育成が急務となっている。 第2節（歴史文化の継承と創造）では、旧朴館家住宅の保存修理工事を契機に維持管理体制の構築が図られた。また、郷土芸能は伝承活動を促進し、新たな発表機会の創出に繋げることができた。伝統工芸品は各種イベント等で周知を行うことで、関係者への支援に繋がり、全体を通して順調に事業推進が図られた。
	取組方針	世界遺産や文化財を町の魅力の一つとして活用し、産業振興や地域活動など町の諸活動の活性化に寄与することを目的として、関係者、関係団体と連携した取組を進める。

第1節 世界遺産「御所野遺跡」を守り伝えるまちづくりの推進

世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つである御所野遺跡の文化的価値の理解を促進し、世界遺産登録の意義を町全体で共有し町民一人ひとりがその価値を認識して未来へ伝えていくため、遺跡を次代に繋ぐ人材の確保と育成を行うとともに、町民の保存・活用意識の高揚に繋がる活動を行います。そして、他の構成資産、県内世界遺産あるいは県北広域振興圏との連携を進め、世界遺産を通じた新たな交流・産業を創出します。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
30	御所野縄文公園来訪者数	人	目標	50,000	55,000	50,000	50,000
			実績	28,365	29,674		
			評価	D	D		
31	遺跡ボランティア登録者数	人	目標	115	120	120	125
			実績	90	36		
			評価	C	D		
32	御所野縄文公園クリーンデー参加人数	人	目標	420	450	480	500
			実績	371	370		
			評価	B	B		

① 次代への継承

- (1) 構成資産及び緩衝地帯を保全するため、北海道・北東北の縄文遺跡群包括的保存管理計画に基づき、4道県13市町と連携して経過観察を行います。
- (2) 遺産周辺の景観を守りその魅力を一層高めるため、一戸町景観計画に基づく景観形成を進めるとともに、縄文時代の景観復元を目的とした「縄文里山づくり」を推進します。

- (3) 御所野遺跡を将来へ守り伝えていくために、地域住民や児童生徒、ボランティアなど多様な担い手の参加による保存管理を進めます。

② 世界遺産としての価値の理解促進

- (1) 大学や研究機関等と連携して調査研究を進め、その成果を広く情報発信します。
- (2) 学校教育や生涯学習を通じて御所野遺跡の価値を伝え、郷土に対する誇りを育みます。
- (3) 遺跡の景観に配慮しつつその価値を入館者等へ分かりやすく伝えるために、ボランティアガイドを養成するとともに ICT 技術を活用した遺跡ガイドアプリを活用します。
- (4) 御所野遺跡及び縄文文化について多様な側面からの理解促進を図るため、御所野縄文公園において各種体験学習やイベントを開催します。

③ 新たな交流・産業の創出

- (1) 縄文遺跡群を構成する 13 市町との交流を深めるとともに、県内三つの世界遺産や県北広域振興圏市町村との交流連携を進めます。
- (2) 御所野遺跡に興味を持つ人又は関わろうとする人を増やすため、SNS を活用した交流を推進します。
- (3) 新たな産業創出のため、民間事業者による世界遺産を活用した取組を支援します。

【評価及び今後の取組方針】

6 年度	総括	評価【A／B／ ☒ ／D】	
		御所野遺跡を将来へ守り伝えていくために多様な担い手の参加による保存管理は一定の成果を上げたが、新たなボランティア団体の早急な育成が課題となっている。	
	実績		取組方針
	①町民参加で年 2 回行うクリーンデーには延べ 370 人が参加し、遺跡を守り育てる意識が浸透しつつある。 新たなボランティア団体「いちのへ縄文里山クラブ」を立ち上げた。遺跡の案内に携わる遺跡ボランティアの育成だけでなく、登録者数の増が課題となった。 ②金沢大学佐々木特任准教授との共同研究、いちのへ御所野縄文学への協力、博物館での体験学習を実施した。 ③観光協会との連携をはじめ各種イベントの磨き上げを行った。また、縄文遺跡群世界遺産ガイド養成講座をはじめボランティアガイドの相互交流や活動支援について、順調に進めることができた。		①「いちのへ縄文里山クラブ」育成のため、重点的にその活動を支援する。 ②調査研究による新たな情報発信に努め、学校教育・生涯学習との連携により教育普及活動に取り組む。 ③公園管理の直営化により、観光や産業分野との連携を深め、来訪者増加と産業振興の相乗効果を得られるようイベント開催等の各種取組を進める。

第 2 節 歴史文化の継承と創造

町では歴史文化の継承と創造に繋がるような文化財愛護の機運を高めるために、御所野遺跡や旧朴館家住宅、根反鹿踊りなど豊富な文化財の調査・保護と、その文化財や伝統工芸の活用を行います。併せて町民による文化芸術活動団体の自主的な活動を支援するために、多様な文化芸術に接する機会を提供するとともに、指導者育成の支援を行います。

No.	項目	年度					
			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	

33	一戸町郷土芸能祭参加人数	人	目標	110	120	130	140
			実績	130	138		
			評価	A	A		
34	保存修理事業公開イベント参加人数	人	目標	—	50	50	50
			実績	—	—		
			評価	—	—		

① 文化財の調査・保護

- (1) 町内の貴重な文化財を守り伝えるため、指定文化財の保護、未指定文化財の調査を行い、必要に応じて指定します。
- (2) 地域特有の歴史文化伝承のため、関連する文化財群の一体的な保存管理に取り組みます。
- (3) 無形民俗文化財の伝承及び後継者育成のために、伝承活動の支援と発表の機会のさらなる創出を行います。

② 重要文化財「旧朴館家住宅」の保存修理とまちづくり

- (1) 築160年を経過した「旧朴館家住宅」を将来にわたり継承するため、建築年代の調査等と合わせて根本修理を実施します。
- (2) 「旧朴館家住宅」を活用したまちづくりへ繋げるために、地域住民等との連携を図り、活用策を検討します。

③ 文化財愛護の機運向上

郷土の歴史に対する理解と文化財愛護の機運を高めるために、調査成果の報告や講演会の開催など歴史文化に触れる機会を提供するとともに、地域の文化財を保護するための活動を奨励します。

④ 伝統工芸の継承

鳥越の竹細工や木工品などの伝統工芸継承のために、町内及び県内外での物産展等を通じ認知度を高めます。また、体験イベントなど伝統工芸に親しむ機会の提供により、工芸品の魅力を高め、担い手確保につなげます。

⑤ 文化芸術の振興

- (1) 各文化芸術団体の活動や指導者の育成を支援します。
- (2) 町民が多様な文化芸術に接する機会を提供するとともに、各文化芸術団体に発表の場を提供するため、NPOと連携し一戸町コミュニティセンターを積極的に活用します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【 <u>A</u> ／B／C／D】					
		旧朴館家住宅保存修理事業は工事着手初年度となり、今後本格化する。文化財の調査・保護と文化財・伝統工芸の活用について各種取組を進めた。無形民俗文化財の伝承及び後継者育成に関しては郷土芸能は高屋敷神楽が全国民俗芸能大会に出演し、町で行った出演記念公演に町内各団体が出演するなど、活発な伝承活動を展開するとともに発表機会の創出を行うことができた。					
	実績			取組方針			
	①郷土芸能の発表機会の確保に努め、参加人数の目標を達成した。			①郷土芸能の発表機会を設け、特に若年層を対象とした後継者の確保に繋げる。			
	②旧朴館家住宅保存修理事業は、実施設計を行った。並行して維持管理に携わるボラ			②旧朴館家住宅は保存修理工事を契機に、関心を持つ方を増やし、今後の維持管理に			

	ンティアの育成に努めた。 ③町広報や各種メディアへの掲載、企画展の開催など教育普及活動のほか、維持管理に協力する各団体に必要な支援を行った。 ④町外での物産展へ出展したほか、町民の理解を深めるため、いちのへ産業まつりと萬代物産展に参加した。 ⑤芸術鑑賞等に触れる機会創出のため、町文化祭、岩手芸術祭による巡回展示及び公演の機会を設けた。	携わるボランティア育成に努める。 ③文化財の持つ価値を広く周知するとともに、住民協働による文化財愛護活動を支援する。 ④手に取り、その良さを実感していただけるよう物産展への出展を継続するとともに、体験受入等も継続する。 ⑤催事の開催及び出展又は出演の団体等の活動を支援する。
--	--	---

第5章 元気で健やかに暮らせるまちづくり

医療の確保、社会福祉や子育て支援の充実、地域での健康活動の向上、個々の健康管理の徹底などに取り組み、元気で健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	評価	評価【A／B／C／D】 A評価項目2、B評価項目4となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 第1節（地域福祉の推進）では、平糠・中田地区での住民支え合いマップを一戸町社会福祉協議会と協同し作成したことにより、住民が支え合い安心して暮らせる地域づくりを考えるきっかけとなった。今後は、策定プロセスを他地域にも広げられるよう推進する。 第2節（保健の充実）では、目標数値達成は日々の業務の成果と高く評するが、今後とも住民の健康に資する行動変容を促すよう、発信、周知、啓蒙に注力しつつ、ウォーキングアプリの活用のような無自覚での健康づくりにも繋がるような取組を展開する。 第3節（子育て支援の充実）に関して、年間で14人という出生者数は驚くべきものであったが、新生児訪問、各種健診や予防接種、保育施設の運営など、「子どもを産み育てやすい環境」に資する活動ができたものと評する。 第4節（高齢者福祉の充実）では、老人クラブへの支援や在宅福祉事業等により、高齢者の生きがいづくりの機会創出や安心できる環境を提供することができた。支援を継続し、高齢者が住みやすい環境を整える。 第5節（障がい者福祉の充実）では、数値目標の5項目のうち、4項目が若干の未達となったが、ニーズに対して必要なサービスを提供できた。また、障がいを持つ方が自立した生活を送れるよう、関係機関との連携や事業内容の普及啓発を継続して行う。 第6節（医療体制の確保・充実）では、県立病院の医療体制の充実を図るよう要請を行うとともに、地域医療の充実に努めた。 人口減少の中、老人クラブなどの存続などに苦慮していると思うが、高齢者に限らず、コミュニケーションを増加・深化することは、さまざまな点で有用とされていることから、現在実施している事業の更なる発展を目指し、検討を進める。 目標数値に達しなかった項目が過半であったが、総じて事業の目的は達していると考えている。
	取組方針	地域社会での孤立化を招かないよう支援の強化及び有効な啓蒙により町民または関係者が自発的・理知的に行動できるよう、関係機関等との連携強化を図りつつ、組織機能の強化を目指す。

第1節 地域福祉の推進

「元気で健やかに暮らせるまちづくり」を目指し、一戸町地域福祉計画の基本方針「安心・安全な暮らしを支える環境づくり」「地域福祉を担う人づくり・地域づくり」「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」に沿って事業・活動に取り組みます。

No.	年度 項目			5年度	6年度	7年度	8年度
35	地域サロン設置数	団体	目標	35	35	35	35
			実績	32	31		

			評価	B	B		
36	地域ボランティア登録人数	人	目標	45	45	47	50
			実績	55	59		
			評価	A	A		
37	中核機関相談員数	人	目標	5	6	6	6
			実績	5	6		
			評価	A	A		

① 安心・安全な暮らしを支える環境づくり

地域の見守り体制の強化や地域住民・関係機関等によるネットワークの構築により、住民の安心・安全な暮らしを支えるための生活環境・人間関係の整備・構築に努めます。また、防犯、交通事故防止、防災の推進に努めるとともに、災害発生に備えた体制を整えるなど、地域の安全を守ります。

- (1) 地域福祉推進のための連携・協力体制の強化を図るため、行政各部門や各種団体との連携・協力体制を一層強化します。また、地区ごとの地域福祉推進組織の育成を図ります。
- (2) 一戸町地域包括ケアシステム検討委員会を効果的に運営し、町に合った支援の仕組みづくりに向けて協議を行い、地域福祉を推進します。

② 地域福祉を担う人づくり・地域づくり

町内の各地区で行われている介護予防事業・サロン事業への支援等により、住民による地域活動の促進を図ります。また、ボランティアセンターの機能強化と認知症サポーターの養成・活動支援や訪問助け合いボランティア養成活動支援等の実施によって地域福祉の担い手を養成します。

- (1) 生活支援コーディネーターによるふれあい・いきいきサロンや町地域保健福祉活動支援事業などにより活動支援を行います。
- (2) ボランティア活動や地域活動等の生きがいづくりと社会参加の促進を図ります。
- (3) 学校や企業の協力を得ながら認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に関する正しい知識の普及啓発に努めます。また、介護の担い手を育成するため、介護職員等確保対策協議会により人材確保に積極的に取り組みます。

③ 福祉サービスを利用しやすくする仕組みづくり

広報誌の発行等の紙媒体による情報提供を継続するとともに、インターネットを活用し、ホームページの管理、ICT（情報通信技術）を活用した見守りネットワークサービスの拡充を図りながら情報提供の充実を図ります。

- (1) 福祉サービスパンフレットや認知症ケアパス等により地域資源の周知を図ります。
- (2) 近隣市町村と連携し、障がい者やその家族等からの緊急的な支援要請に対応するための地域生活支援拠点や総合相談を担う基幹相談支援センターの充実を図ります。さらに総合的な相談支援を進めるため、重層的支援体制整備に向けた検討を行います。
- (3) 成年後見制度の利用促進を図る中核機関を通じて市町村事業としての相談支援や研修会の実施、市民後見人養成・フォローアップ事業を行い、また、ネットワーク会議を開催して福祉、保健、医療、司法等の関係機関との連携強化を図ります。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		数値目標において、地域サロン設置数について、89%と目標は達成できなかったが、ボランティアの登録人数 131%、中核機関相談員数 100%と目標を上回ったことから、全体的におおむね順調であると考えます。 地域サロン事業については、役目を終えたサロンの解散により設置数の減

		となったが、活動しているサロンに対しては介護予防活動講師を派遣したほか、一戸町地域包括ケアシステムの取組において、認知症サポーター養成講座等や介護予防教室等を行ったことにより、地域の見守り体制の強化が図られた。
	実績	取組方針
	①地域住民・関係機関等が参加する一戸町地域包括ケアシステム検討委員会全体会を2回、見守り部会、医療福祉連携部会、集いの場部会の各部会活動を年4回ずつ開催した。各部会活動を通して住民同士の見守りや子育て世代への関わりへの必要性を再認識した。	①一戸町地域包括ケアシステム検討委員会全体会年2回、各部会活動を通し、地域の更なる見守り体制の強化を図る。
	②中田地区、平糠地区での住民支え合いマップを通し、地域の協力体制構築の機会となった。認知症サポーター養成講座を町内3地区、小学校3校、高校、薬局で開催。介護事業所と協力し介護の魅力について紹介した。また、見守り声掛け訓練を中里地区で実施するなど、地域住民による高齢者等の見守り体制の強化を図った。	②6年度に住民支え合いマップに取り組んだ中田地区、平糠地区のフォローアップとして、マップの更新、地域の見守り活動等の支援をそれぞれ年1回行う。また、引き続きサポーター養成講座を通し、認知症理解の普及に努める。
	③認知症ガイドブック(ケアパス)や本人の思いを書き留めるシートを通し、町内の新たな資源や支援機関の周知を図った。また、成年後見制度促進において中核機関と連携し、関係機関との連携強化を図るため年5回のネットワーク会議を開催した。後見人の担い手確保に向け、市民後見人養成講座を開催し、当町から7人が修了した。	③認知症ガイドブック(ケアパス)の普及啓発を通し、町内小学校、高校、地域サロン等へ福祉資源の周知を図る。また、成年後見制度が必要な方へしっかりと支援が行き届くよう、後見人等の担い手確保に向け市民後見人養成講座修了者へのフォローアップを中核機関、管内市町村と連携し年4回開催する。また、法人後見事業へ取り組む法人拡大に向けて働き掛けを行う。

第2節 保健の充実

高齢化や生活習慣の多様化等により、疾病全体に占めるがん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病等の生活習慣病の割合が増加しています。町民が心身ともに健やかに暮らすことができるまちづくりを実現するために、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上に努めるとともに、あらゆる世代の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差（健康格差）の縮小に努めます。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
38	特定健診受診率	%	目標	49.2	49.4	49.5	49.6
			実績	51.6	51.7		
			評価	A	A		
39	特定保健指導実施率	%	目標	63.0	65.0	68.0	70.0
			実績	74.5	74.7		
			評価	A	A		

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

- (1) 全てのライフステージを対象とし、疾病の予防とその重症化を防ぐ活動を推進します。
- (2) 積極的に受診勧奨を行い、特定健康診査、各種がん検診の受診率の向上を図ります。

- (3) 特定保健指導対象者に対し、自ら健康管理ができるよう個々の対象者に合わせて情報提供を行い、保健・栄養指導を徹底します。

② 健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

- (1) 各ライフステージに応じた行動目標を定め、おいしく楽しく規則正しい食生活に繋げる取組を推進します。
- (2) ライフステージに応じた健康づくりのため、身体活動（生活活動、運動）の知識の普及を図ります。
- (3) 喫煙が健康に及ぼす影響について、知識の普及を図ります。
- (4) 飲酒が健康に及ぼす影響について、知識の普及を図ります。
- (5) ライフステージに応じた適切なむし歯、歯周病予防を推進します。

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

身体活動を高めるため良質な睡眠をとる方法、及び自分に合ったストレス解消方法を持つことの大切さを普及啓発します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A/B/C/D】 特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに目標達成、及び対前年度比数でも上回ることができた。 5年度から稼働しているウォーキングアプリの登録者数も着実に伸び、健診受診者へのポイント付与などによる健康意識の向上、並びに健康保全の啓蒙に寄与している。また、従前にも増して町ホームページやLINEなどの情報提供手段の活用機会を増やし、今後とも積極的な周知啓蒙に注力するとともに、利用者にとってより探しやすい手段となるよう努める必要がある。 さらに、昨今は身体の健康のみならず心の健康に関しても重要な要素と捉え、6年度は心のサポーターを22人養成することができたため、引き続き年代や地域にも配慮した支援体制に繋がるよう取り組む。	
		実績	取組方針
		①健診に関する情報を広報、町ホームページ、LINEで発信するとともに、健診の無料化、特定健診未受診者への受診勧奨を実施した。また、健診会場で特定保健指導対象者との面談を行い、特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに目標を達成した。	①生活習慣病の早期発見と重症化予防のために、健診未受診者に対する受診勧奨を継続する。また、要医療者に対する受診勧奨を継続する。
		②ウォーキングアプリを使用し、運動習慣の定着を推進した（登録者420人：1月末時点）。 幅広い世代が健康づくりに取り組むことを推進するため、健康フェアを開催し、知識の普及啓発を行った。	②健康イベント等を開催し、住民の心身の健康づくりにつながる取組を継続する。
		③イベント、検診等でストレス解消等の普及啓発を実施し、こころの健康づくりを推進した。また、6年度より厚生労働省がメンタルヘルスの問題を抱える家族等身近な人に対し、傾聴を中心とした支援を行う目的で開始した「心のサポーター養成事業」によ	③心のサポーターの養成研修に継続して取り組む。また、若年層に向け、「こころのSOS」の出し方に関する啓発を促進する。さらに、各イベント等を通じて、こころの健康づくりやSOSの出し方、相談先に関する周知・啓発を行う。

	り、22人の心のサポーターを養成した。	
--	---------------------	--

第3節 子育て支援の充実

母親をはじめとして、町民が安心して子育てができるように、保健医療体制の充実、サポート体制の強化、多様化するニーズに対応した保育サービスの提供、子育てに関する情報発信や相談体制の充実を図ります。また、家計の経済的な負担を軽減し、子育て世帯の生活の安定を図るために、医療費助成や保育料の軽減などの取組を継続します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
40	保育所等待機児童数	人	目標	0	0	0	0
			実績	0	0		
			評価	A	A		
41	母子アプリ登録者数	人	目標	107	122	137	152
			実績	108	115		
			評価	A	B		

① 安心して妊娠・出産・子育てができる保健医療体制の充実

- (1) 妊産婦の健康確保と子どもの健全な発育を図るため、健康診査や保健指導の充実を進めるとともに、妊娠・出産から育児へと切れ目のない支援体制の整備を進めます。また、児童虐待の発生予防の観点を含めた相談支援体制の充実を図ります。
- (2) 不妊治療の経済的な負担を軽減するため、特定不妊治療費助成事業を継続します。また、妊娠を望む夫婦が柔軟に情報を得られるよう、ホームページ等で情報提供の強化に努めるとともに、専門的に対応できる相談体制を確立します。
- (3) 安心・安全な妊娠・出産・育児を支援するため、医療機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。
- (4) 子育て世帯にかかる医療費負担の軽減を図るため、乳幼児から高校生まで幅広く医療費の助成を行います。

② 子どもの成長・発達を支え、安心して子育てのできる豊かな地域社会

- (1) 子育て世帯における育児負担感や孤立感、育児ストレスを低減させるため、子どもの育ちに応じた子育て相談体制の充実を図ります。
- (2) 子育て世代における悩みを共有し、気軽に相談できる仲間づくりやネットワークづくりを進めるため、子育て支援を行う団体の活動や保護者同士の自主的な活動への支援を行います。
- (3) 母子家庭、父子家庭で子育てをしている保護者が抱える、経済的、社会的、精神的な不安や悩みを解消するため、関係機関と連携を図りながら、生活実態に応じた支援をします。
- (4) 障がいのある子どもが障がいのない子どもとともに家庭、地域、学校で十分な教育・保育を受けられるよう、特別支援教育を充実させ、きめ細やかな配慮・対応に努めます。また、医療費助成等の経済的支援を行い、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- (5) 子育てに様々な不安や悩みを感じる保護者の不安に対応するため、健診や幼児教室などの機会を通してその思いに寄り添い、子どもの育ち、親育ちを支援します。
- (6) 家庭や地域の子育て機能が低下し、育児不安をつのらせた親が子どもの虐待に陥ることのないよう、保育、教育、民生委員・児童委員など関係機関との連携を図りながら、児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応に向けた子どもの見守り体制の確立を進めます。また、児童虐待の防止に向け町民全体で問題意識を共有するため、広報活動などで児童虐待防止の啓発に努めます。
- (7) DVやセクシャル・ハラスメントなどから人権を守るとともに、LGBTへの理解を深めるため、学習活動、相談支援体制の充実を進めるとともに、それらの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

③ 情報発信・共有体制の整備と子育て意識の醸成

- (1) 保護者のニーズに応じた各種子育てに関する情報を容易に受け取れるように、子育て情報をまとめた「一戸町子育て情報ガイドブック」や広報誌、子育て応援アプリ「I-Befam」、町ホームページなどで子育て情報を整理して周知します。また、子育て経験者の知見の活用や、当事者や関係者間での情報共有を促すため、参加や交流の機会を創出します。
- (2) 子育て支援について町民一人ひとりの関心を高め、地域全体での子育て意識の醸成に向けて、子育て当事者だけでなく地域の町民も参加することができる企画の開催支援や、男性も育児に参加しやすくなるような仕組みを検討します。

④ 子育てに関する経済的な負担の軽減

妊産婦及び乳幼児から高校生までの医療に掛かる負担を軽減するために、医療費助成を継続するとともに、新規の認定漏れや事業切替え時の未更新者が出ないように、事業の周知と申請勧奨に取り組めます。

⑤ 保育環境の充実

- (1) 保育所、児童館等の子育て関連施設での保育を安全に実施するため、これらの施設の点検を行い、計画的な整備を進め安全性と快適性を確保します。
- (2) 女性の社会進出や就労形態の変化に伴い、仕事と子育ての両立を希望する世帯の多様化するニーズに対応した保育サービスを提供するため、病児保育や延長保育等の既存サービスを継続するほか、新しい保育サービスの導入を検討します。
- (3) 保育料については国の施策として一部無償化されましたが、町では、無償化対象外の児童に係る保育料等についても軽減することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

【評価及び今後の取組方針】

6 年度	総括	評価【A／ B ／C／D】		
		保育施設待機者数は目標を達成できたが、母子アプリ登録者数は目標としていた数値に届かなかった。 これは、6 年度の出生者数が 14 人と著しく低かったため、その影響を受けたものと認識している。母子アプリ対象者は妊娠期から概ね乳幼児を持つ母親としていることから、利用停止する利用者が一定数おり目標値に届かなかったと思われる。一方で、新生児の訪問は継続しているため、アプリを併用しつつ、子どもの成育に必要な情報が届くよう取り組む。 また、公立保育施設の管理に関しては、定期的に確認を行い良好な保育環境の保全に努めた。なお、6 年度は施設修繕のほか、暖房器具の更新や温水蛇口の追加などを行った。 要保護児童等に関しては、関係機関との連携のもと、定期的な情報収集や協議が行われているほか、移動に際しても情報の受渡しが行われており、適切に処理されていると考える。		
	実績		取組方針	
	①妊娠期から子育て期の各種健康診査事業の実施、随時保健指導、家庭訪問を行った。また、必要な機関と連携を図り相談体制の充実を図った。		①安心して妊娠・出産・子育てができるよう各関係機関と連携し、保健医療体制の充実を図るよう支援を継続する。	
	②要保護児童等のケース管理と関係機関との連携強化を行い、虐待等の未然防止・早期発見に努めた。また、他市町村の実務者会議		②関係機関との連携を強化し、要保護児童対策地域協議会のネットワーク拡大・強化に努める。	

	の視察を行い、町のケース管理や会議のあり方を見直し、年度末には代表者会議を行った。	
	③子育て世帯の多様なニーズに対応するための情報発信を行った。	③情報共有する場の提供について関係機関と連携して企画立案に努める。
	④妊産婦及び18歳に達する年度末までの児童生徒等の医療費助成を継続して行った。 (妊産婦 26人 698千円、乳幼児 235人 10,755千円、児童生徒 468人 17,235千円)	④今後とも、医療費助成等の経済的支援を継続する。
	⑤保育施設からの要望を確認し、安全な保育環境を維持するため必要な改修や修繕を行った。	⑤保育施設のあり方について、現状や今後の動向に注視し協議を行う。

第4節 高齢者福祉の充実

高齢者が安心して元気に暮らすことができるために、地域で支え合える環境づくりを推進するとともに、医療・保健・介護等の連携を強化し、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ります。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
42	老人クラブ団体数	団体	目標	29	29	29	29
			実績	26	24		
			評価	B	B		
43	冬期高齢者生活施設件数	件	目標	3	3	3	3
			実績	2	2		
			評価	B	B		

① 生きがいづくりと社会参加の推進

- (1) 高齢者の生きがいづくりに有効な文化・レクリエーション活動や高齢者団体の活性化のために、高齢者学級などの生涯学習活動をはじめ、老人クラブの維持継続及び活動への支援を行います。
- (2) 高齢者が就労により社会的役割が自覚できるように、シルバー人材センターの活動維持を図ります。

② 高齢者の自立生活への支援

- (1) 高齢者が安心して自立した在宅生活を送ることができるように、多様な主体による生活支援サービス（外出支援、買い物、配食、家事援助、安否確認、権利擁護など）の提供システムを確立します。
- (2) 在宅生活に不安を感じる高齢者に対しては、共同あるいは様々な形態の施設を提供します。

③ 介護保険サービスの充実

介護保険サービスを必要とする高齢者等が円滑に利用できるように、介護保険事業者との連携によるサービスの維持と、広域市町村での調整による施設確保を図ります。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		数値目標においてはいずれも目標値に届かず、老人クラブ団体数は83%、冬期高齢者生活施設件数67%となった。老人クラブ団体については、生活様式の多様化、定年の延長等の理由により、全国的に老人クラブへの加入が減

		少している状況であり、当町においても老人クラブの運営が難しくなり解散した地域が生じている。一方、既存老人クラブへの支援を継続して行ったことにより、高齢者の生きがいづくりの機会を提供できたとともに、在宅福祉事業により高齢者が安心して自立した生活を送れるように必要なサービスを提供し、高齢者の生活を支援した。冬期高齢者生活施設については、利用希望者がなかったため5年度から1施設の減となったが、利用希望者に対して、冬期の生活の場を提供することができたことから、全体的におおむね順調であると考えている。
	実績	取組方針
	①延べ老人クラブ 500 回、老人クラブ連合会 26 回の活動が行われ、シルバー人材センターでは延べ 1,661 人が就業した。	①老人クラブの解散が 0 団体となるよう支援する。
	②商業施設でのお買い物サポーター事業の実施や、健康教室や外出支援サービス（延べ 1,601 人）などの在宅福祉事業を中心に、高齢者等に対し介護予防や生活支援を行った。	②在宅高齢者の見守りを推進するため、緊急通報装置貸与事業、あんしんハローライト事業、あんしん見守りシール事業の普及啓発を行う。
	③地域包括支援センターの包括的支援事業や地域ケア会議の開催など、介護保険事業所と連携した取り組みにより、高齢者等に対し必要なサービスを提供した。	③介護保険サービスを必要とする高齢者が適切にサービスを受けることができるように、介護保険事業者等と連携し、地域支援事業等を活用したサービスを提供する。

第5節 障がい者福祉の充実

障がい者が地域社会で自立した生活が営めるように、個々のニーズに応じた適切な支援を行うとともに、町民が相互に尊重し、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
44	サービス利用率※1	%	目標	32	33	34	35
			実績	33	29		
			評価	A	B		
45	相談支援事業所数	事業所	目標	4	4	4	4
			実績	4	4		
			評価	A	A		
46	地域生活への移行者数	人	目標	1	1	1	1
			実績	0	0		
			評価	D	D		
47	就労移行登録者数	人	目標	70	72	72	75
			実績	62	65		
			評価	B	B		
48	地域生活支援拠点事業利用登録者数	人	目標	—	5	5	10
			実績	—	2		
			評価	—	D		

※1 サービス利用者数／障害者手帳所有者数

① 地域生活を支える居宅サービスの充実

障がい者が地域で自立した生活を送るために、障がいの種別や程度に関わらず、自らが居住の場所を選択し、適切なサービスを利用できるよう努めます。

② 相談支援体制の充実

- (1) 障がい者から相談を受けやすい環境をつくるために、障がい者相談員や民生委員等による身近な相談支援体制を強化します。
- (2) 障がい者が福祉サービスを受けやすい環境等をつくるために、サービス利用への支援や権利擁護への取組を強化します。
- (3) 相談支援体制の充実を図るために、基幹相談支援センターの機能と運営を強化します。また、自立支援協議会等を通じて、相談支援事業所との連携強化を図ります。

③ 地域における暮らしの場の支援

障がい福祉施設入所者や長期入院から地域生活への移行を進めるために、グループホームや民間アパート等への入居調整支援を推進します。

④ 就労支援の強化

- (1) 障がい者の就労を支援するために、ハローワークや二戸圏域就業・生活支援センターと連携し、就労支援を強化します。
- (2) 障がい者の就労機会を増やすために、企業に対する障がい者雇用制度の周知を図り、制度の普及を推進します。

⑤ 地域生活支援拠点等の整備と活用

障がい者等からの緊急的な支援要請に対応する地域生活支援拠点の整備を二戸広域4市町村と連携して行い、活用に向けた普及啓発に取り組みます。

⑥ 障がいのある子どもをもつ家庭、ひとり親家庭への支援

経済的な負担を軽減するために、医療費助成をはじめとする経済的支援を実施します。特に、医療費助成においては、新規の認定漏れや事業切替え時の未更新者が出ないように、事業の周知と申請勧奨に取り組みます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		数値目標においては、相談支援事業所数以外目標を達成することはできなかったものの、障がい者サービスを必要としている方に必要なサービスを提供することができたため、おおむね順調と考える。地域生活への移行について、日常的に障害者施設でサービスを受けている方が地域社会で生活することは、非常に難しい課題ではあるが、希望者がいる場合は、関係機関と連携し、移行支援に努める。	
	実績		取組方針
	①居宅介護は89人、移動支援は70人が利用し介護者の負担軽減が図られた。		①地域移行を進めるため、地域における生活の安心感を得られるよう、障がい者等の地域での生活について引き続き支援する。
	②支援体制充実のため、二戸圏域内での自立支援協議会事務局会議を計13回開催し、連携体制の強化を図った。		②障がい者が自立した生活を送れるよう、相談支援体制の強化や権利擁護事業の普及など福祉サービスの向上を図る。
		③地域生活への移行についてはグループホーム等の選定・空き状況等の情報を収集し、支援を図った。	③地域生活への移行を推進するため、引き続きグループホーム等への入居調整を支援する。
		④就労支援事業所への就労アセスメント委託により1件の利用があり、就労を希望す	④障がい者雇用制度の周知徹底を引き続き図るとともにハローワークや就業支援事業

	る方へ必要な支援を行った。	所と連携し就労支援の強化を図る。
	⑤二戸圏域で障がい者等やその家族の急病など緊急時の受入体制を整備し、事業の普及啓発を行った。	⑤二戸圏域市町村と連携し、障がい者に対し、引き続き事業の普及啓発を行う。
	⑥医療費助成をはじめとする経済的支援を実施した。 (重度心身障がい児 6 人 537 千円、ひとり親家庭 216 人 6,057 千円)	⑥今後とも、医療費助成をはじめとする経済的支援を継続する。

第6節 医療体制の確保・充実

安心して暮らすことができる地域社会実現のため、医療体制の確保に努めます。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
49	医師確保の要請	回	目標	2	2	2	2
			実績	2	2		
			評価	A	A		

① 医療体制の確保・充実

- (1) 地域の医療を確保するため、県立病院の休診科の再開を要請するとともに、町施設を用いた医療機会を提供します。
- (2) 公設民営の診療所を維持し、施設・設備の充実を図ります。
- (3) 各関係機関と協力し、医師や看護師など地域医療を支える人材の確保に努めます。また、県や町の各種奨学金制度を周知しその活用を促進します。

② 国民健康保険事業の健全化

- (1) 医療の効率的な提供推進のため、後発医薬品差額通知と後発医薬品希望カードを配布し、後発医薬品使用割合 85%以上達成に努めます。
- (2) 国民健康保険資格の適正化のため、毎年 12 月を強化月間に定め、被用者保険に該当すると思われる方の加入資格調査を行います。
- (3) 医療費支出を削減するために、かかりつけ医受診の徹底や時間外受診の抑制について広報活動を行います。

【評価及び今後の取組方針】

6 年度	総括	評価【 ☐ A／ ☐ B／ ☐ C／ ☐ D】 医師確保の要請は予定どおり実施した。 6 年度末をもって医学留学生の初期研修が終了し、引き続き専門研修へと進む予定となっている。情報交換を継続するとともに、研修終了後には円滑に帰町できるよう情報の収集と提供を行う。 また、休止している奥中山高原クリニックの再開に向け、幾度かの協議を行ったが就任に繋がる結果には至っていないため、引き続き折衝等を行う。
	実績	取組方針
	①県立一戸病院の医療体制の充実及び市町村医師養成事業に係る養成医師配置等において継続して要請を行った。	①今後も、県立病院の医療体制の充実を図るよう医師確保の要請を行うとともに、休診となった奥中山高原クリニックの再開に向け、取組を拡充する。 さらに、医学留学生の就職に向け、情報提供や面談などを行う。

	②年3回、後発医薬品に切り替えた場合の差額を通知し、医療費の削減に努めた（延べ人数156人 令和6年12月時点の後発医薬品利用率46.6%）。 また、保険証送付時に国保資格の適正化の周知を実施したほか、保険証一括更新時に、かかりつけ医受診の徹底や時間外受診の抑制についてのパンフレットを同封するなど、広報・周知を行った。	②医療費の適正化に向けた国保資格の周知や、後発医薬品の普及啓発を継続し、医療費の削減に取り組む。
--	--	---

第6章 生活しやすい環境が充実するまちづくり

道路、情報通信基盤、上下水道等のハード面の整備、ごみ処理、交通、消防防災体制等のソフト面の整備に取り組み、生活しやすい環境が充実するまちづくりを進めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	評価	評価【A／B／C／D】 B評価項目5、C評価項目2となり、全体でB（おおむね順調）と評価する。 第1節（脱炭素社会の実現と自然環境の保全）では、二酸化炭素排出量の目標値には届かなかったものの、低排出設備への転換や再エネ導入等に対する支援と町民に向けた情報発信を行っており、今後も継続することで目標実現を図るものである。 第2節（社会基盤施設の整備）では、町道舗装補修工事が目標を下回ったが、着実に整備を進めている。また、水道管路の耐震化率も計画どおりに推進している。 第3節（住宅の整備）では、子育て支援住宅は依然高い住戸稼働率を維持しており、子育て世帯の定住に一定の成果を上げている。 第4節（環境衛生対策の充実）では、ごみ排出量の削減は目標値を上回る数値となった。また、資源ごみ回収量も各世帯の購買状況に左右されるため、今年度は目標値を下回る結果となったが、現在の分別意識が持続するように広報を継続する。一方、汚水処理人口普及率は鈍化している。 第5節（広報広聴の充実）では、オンライン申請件数以外は目標値に未達となった。町ホームページやSNS等での配信コンテンツの充実や周知手法について、検討を進める。 第6節（消防・防災体制の充実）、第7節（安全安心な生活の実現）では、防災行政無線デジタル化による拡声局の増設や防災訓練等の実施により、ハード、ソフト両面で計画に沿った活動となっている。
	取組方針	脱炭素社会の実現に向けた具体的取組を加速させていく。 社会基盤施設の維持管理や整備を計画的に進める。 町民の安全安心な生活を確保するため、自主防災組織での地域防災力の強化、防犯パトロールや交通安全教室等の啓蒙活動を引き続き実施する。

第1節 脱炭素社会の実現と自然環境の保全

縄文時代から受け継ぐ豊かな自然と、その自然から発せられる恵みを全町民等しく享受し、そして一戸らしい暮らしを次代に引き継ぐために、脱炭素社会を実現する取組を推進するとともに、自然環境を大切にしようとする町民意識の高揚を図り、各種実践活動への支援を行います。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
				目標	実績	評価	
50	町有施設の二酸化炭素排出量	t	目標	4,533	4,397	4,265	4,137
			実績	4,703	4,433		
			評価	B	B		
51	住宅用太陽光発電システム設置補助件数	件 (累計)	目標	108	117	126	135
			実績	101	107		
			評価	B	B		

① 脱炭素社会の実現に向けた取組の促進

- (1) 一戸町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、町民、民間企業、行政機関が担う

役割を定めることで、それぞれが連携して脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。

- (2) 町有施設の温室効果ガス排出量の可視化を行い、温室効果ガス削減の取組を推進するとともに、町内への普及啓発活動に取り組みます。
- (3) 地域内エコシステムにより地域内のエネルギー循環の仕組みを構築するほか、Jクレジット（温室効果ガス排出削減や適切な森林管理による温室効果ガス吸収量をクレジットとして売買すること）などの取組を推進します。
- (4) 町内で生産する再生可能エネルギーの供給量を増やすため、チップボイラー、太陽光発電システム及び風力発電の導入支援の充実に努めます。

② 自然環境保全意識の高揚と実践活動の促進

- (1) 町の豊かな自然環境を町民自らが大切に考え次代へ引き継いでいくために、幼児期からの環境教育の推進、自然愛護少年団活動への支援、環境保全や動植物愛護に関する広報啓発活動の強化を行います。
- (2) 各地域における自主的な実践活動を促すために、馬淵川クリーンデーなどの清掃活動の支援、省エネルギー意識の醸成に努めます。

③ 美しく個性的な景観づくりの推進

町景観計画に基づき、御所野遺跡バッファゾーンを中心に先導的景観形成を進め、周辺景観への波及に努めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／B／ ☒ ／D】	
		地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネや再エネ導入につながる公共施設における太陽光発電設備のポテンシャル調査やリースを活用したLED改修など具体的な取組に着手できた。脱炭素化社会の実現に向けて、今後は町民を巻き込んだ取組を加速させる必要がある。 馬淵川クリーンデーを始め、各地区で清掃活動が実施されており、今後も自主的な実践活動への支援を継続し、町民の自然環境保全への意識高揚を図る。	
		実績	取組方針
		①町有施設の二酸化炭素排出削減について、目標値との乖離が見られるものの、公共施設への太陽光発電設備導入調査やLED改修など、次年度以降につながる取組を行った。 住宅用太陽光発電設置については、目標値には届かなかったものの、申請件数は年々増加し、制度が浸透しつつある。	①公共施設の脱炭素化に向けた取組を継続するとともに、町民に向けての情報発信を強化し脱炭素に資する行動への機運醸成を図る。
		②奥中山高原愛護少年団による環境学習等の活動に対し、補助金の交付を行ったほか、環境学習の一環として、一戸南小学校4年生による水生生物の調査を実施した。 馬淵川クリーンデーを始め、町内各地区で実施されている清掃活動に対し支援を行った。 動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めるため、二戸保健所及び近隣市町村と共同で動物愛護フェスティバルを	②今後も自然環境保全の意識を高めるため、自然保護活動、環境教育、清掃活動等の推進及び支援を継続する。また、環境保全や動植物愛護に関する広報啓発活動を行う。

	開催した。	
	③景観区域内における行為の届け出は、工作物の新設が1件、開発行為等が1件、土砂の堆積が1件だった。うち、特定景観地域（御所野遺跡バッファゾーン）内は届出がなかった。計画期間内に届け出のあった行為は全て基準に適合していた。	③景観形成の周知を図り、御所野遺跡周辺を中心に良好な景観の形成を推進する。

第2節 社会基盤施設の整備

日常生活の利便性を維持するために、道路、橋梁の維持補修や上下水道、都市公園の維持管理を適切に行うとともに、各種施設において長寿命化に向けた計画的な整備を図ります。また、町内の交通利便性を維持するために、バス、鉄道、デマンド交通による一体的な交通網の維持確保を図ります。さらに、平成22年度からテレビ難視聴対策で整備した機器等が更新時期を迎えるため適切な更新を進めます。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
52	町道舗装補修工事	m	目標	500	500	500	500
			実績	0	400		
			評価	D	B		
53	水道管路の耐震化率	%	目標	15.6	16.2	16.7	17.0
			実績	15.8	16.3		
			評価	A	A		
54	テレビ難視聴対策設備の更新件数	件	目標	2	3	3	3
			実績	0	0		
			評価	D	D		

① 町道の維持補修

安全な道路を維持していくために、定期的なパトロールによる早期の維持補修に努めるとともに、幹線町道を中心に改良及び舗装を進めます。

② 都市計画道路の整備促進

円滑で安全な道路網を形成するために、岩手県と協力し、国道4号一戸バイパスから役場へ通じる都市計画道路上野西法寺線の早期整備を目指します。

③ 橋梁の整備

橋梁の長寿命化を図るために、町道に架かる橋梁の定期点検を行い、結果を基に老朽化の見られる橋梁を計画的に整備します。

④ 水道施設の更新

水道水の安定供給を継続するために、水道管の更新を計画的に実施します。

⑤ 公共交通の充実

- (1) バス、鉄道、デマンド交通により一体的に交通網を結び、効率的な移動を可能とするとともに、特にも、日常的に公共交通を利用する高齢者及び通学生の利用負担の軽減を図ります。
- (2) 鉄道で栄えた町にあり、地域の鉄道を守り育てていくマイレール意識その他鉄道に対する愛着を醸成するために、多くの町民が関わる町並行在来線利用促進協議会の活動を継続支援します。

⑥ テレビ難視聴対策設備の更新

最も普及している情報獲得手段であるテレビの安定受信を継続するために、難視聴対策設備の更新を計画的に実施します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】					
		町道の維持補修についてはおおむね目標を達成した。今後も計画的な維持補修を継続して実施する。橋梁については、定期点検を行い計画的な整備に努める。 水道施設の更新については、当初の計画どおり進捗した。 公共交通の充実については、公共交通網の維持に向け、交通事業者への支援と利用者への助成を実施した。 テレビ難視聴対策については、繰越事業の7年度中の事業完了を目指す。また、8年度以降の整備についても引き続き計画を進める。					
	実績			取組方針			
	①平糠線の舗装補修工事を、5年度の繰越事業と合わせて、400m施工した。			①計画的な舗装補修工事を行い、道路維持補修に努める。			
	②県が実施する都市計画道路上野西法寺線整備事業に対し経費の一部を負担した。6年度は整備工事が一部着手された。			②早期完成に向けて、県と協力して整備を促進する。			
	③相ノ山橋と武大敷橋の補修工事の詳細設計業務を行った。			③橋梁の長寿命化を図るため、定期点検を行い、計画的な維持修繕を実施する。			
	④水道管路第2期耐震化事業において、奥中山上水道の耐震化工事を1,141m施工したことにより、耐震化率が向上した。			④7年度の水道管耐震化工事は、一戸上水道94m、奥中山上水道875mを予定し、更なる耐震化率の向上に努める。			
	⑤地域公共交通の維持確保のため、事業主体に対し各種支援を行った。			⑤公共交通維持のため、利用しやすい環境整備や利用促進に向けた検討を行う。			
	⑥更新予定のテレビ難視聴対策設備について、2件の更新予定だったが、国への申請に必要な既存設備の資料の整理と、設置方法の検討に時間を要したため、工事まで至らなかった。			⑥6年度に更新予定だった2件について、7年度に繰り越し、更新を予定している。			

第3節 住宅の整備

子育て世帯などが住宅を確保しやすい環境を整えるために、子育て支援住宅や町営住宅の維持管理と募集を適切に行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備を進めます。また、住宅の地震に対する安全性の向上を図るために、耐震化の施策を進めます。

No.	年度 項目			5年度	6年度	7年度	8年度
				目標	99.0	99.0	99.0
55	子育て支援住宅住戸稼働率	%	実績	98.1	98.5		
			評価	B	B		

① 公営住宅等の適切な維持管理

子育て世帯や高齢者等が住みやすい安全安心な住宅を供給するために、長寿命化計画に基づいた既存住宅の機能充実と適切な維持管理に努めます。

② 耐震補強の周知

地震に強い住宅整備を推進するために、耐震診断等を行いやすい環境の整備や、耐震改修等にかかる補助の周知に取り組みます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		目標には達していないものの、子育て支援住宅の住戸稼働率は依然、堅調である。 住宅維持管理方法について、管理コストの削減と入居率向上のための入居条件等の見直しや、今後の建て替え手法のひとつであるPPP／PFI導入について研究を行う。また、生命と財産を守るための耐震化の重要性について、引き続き周知する。	
	実績		取組方針
	①子育て支援住宅は、退去者も多く出たが、リフォームを進め募集した住戸は、高水準の入居率を維持した。若年者向けの住戸については、入居者がいなかった。町営住宅は、小鳥谷駅前南住宅の屋根外壁改修を行った。 ②耐震診断士派遣を2件行った。いずれも耐震補強が必要な状況となったが、耐震改修にはつながっていない。		①子育て支援住宅については、7年度もリフォームを進め、新規入居につなげる。若年者の利用促進に向け周知を進める。町営住宅の長寿命化計画を改訂し、今後の計画を推進する。 ②耐震診断士の派遣件数を増加させる。また、耐震改修につながるよう周知をすすめる。

第4節 環境衛生対策の充実

町民が快適な環境の中で暮らすことができるように、住民主体のごみ減量化や再生利用対策、污水处理施設加入などを進め、環境に負荷を与える要因を取り除くとともに、健康的で安全な生活の実現のために、狂犬病予防接種の徹底やペットのマイクロチップ情報の登録などによる共生社会の促進に取り組みます。

No.	年度			5年度	6年度	7年度	8年度
	項目						
56	生活系（家庭系）ごみ排出量	t	目標	2,720	2,670	2,620	2,570
			実績	2,214	2,188		
			評価	A	A		
57	資源ごみ回収量	t	目標	660	670	680	690
			実績	434	426		
			評価	C	C		
58	污水处理人口普及率	%	目標	59.4	60.4	61.4	62.4
			実績	60.1	60.1		
			評価	A	B		

① ごみの減量化の理解拡大と実践に向けた取り組み

限りある資源の有効利用とクリーンセンターへの負荷軽減のために、ごみ減量化の理解拡大に努め、環境衛生班などと連携し、町民が主体となった3R（ごみの発生抑制、再使用、再資源化）の実践活動を推進します。

② ごみの減量化に対する支援と町民主役の環境整備づくり

町民と各種団体による自主的なごみ減量化及びリサイクル活動を支援し、地域資源の循環を図る

ために、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）、地域生ごみ処理槽（トラッシュ）、生ごみ処理機等への設置補助、資源回収助成等の充実を図り、町民が意欲的に取り組めるような環境整備を推進します。

③ 污水处理人口普及率の向上

将来にわたり持続的なサービス提供を図るために、污水处理施設の役割や必要性について、積極的な広報活動を推進します。

④ 狂犬病予防接種の徹底とペットのマイクロチップ情報登録の推進

登録犬の狂犬病予防接種を徹底し、ペットのマイクロチップ情報の登録推進などにより、ペットの健康と町民の安全を守ります。

⑤ 火葬場の円滑な運営

新築した火葬場について、施設・設備、及び周辺的环境を良好な状態を維持し、町民が安心して利用できるように円滑な運営に努めます。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		環境衛生対策の充実については、おおむね順調に進んでいる。 ごみ減量化については、ごみ分別の定着が進んでおり、ごみ排出量は目標値に達した。資源ごみ回収量については、目標を達成することができなかったため、引き続き周知に努めるとともに、資源ごみ集団回収への補助を継続し再資源化を図っていく。 污水处理人口普及率の向上については、持続的なサービス提供ができるよう施設の維持更新を行うとともに、イベント時の広報活動やホームページでの周知を進めているが、人口減少、高齢化等により目標値には至らなかった。 狂犬病予防ワクチン接種については、春・秋の2回集団接種を継続し、接種率の向上に努めた。マイクロチップ特例制度に参加し、住民の利便性の向上を図った。 火葬場については、案内看板の設置や環境整備を行い利用者の利便性向上に努めた。	
		実績	取組方針
		①ごみの分別意識は広く定着しているが、一部に未だ分別されないごみが出されている。ごみ総量の減少に伴い資源ごみの減少が見られた。また、資源ごみ集団回収73件に対し補助を行った。	①集団回収補助金を継続し地域による資源回収を促す。適切な分別を促すことで、焼却処理から資源回収に転じさせることが目的であったが、人口減少に伴いごみの総量が減少傾向にある。
		②生ごみ処理機2件、生ごみ処理容器14件の購入に対し補助を行った。	②生ごみ処理機の購入補助や、衛生班連合会と協力した生ごみ処理容器の斡旋を継続し、自家処理による可燃ごみ減量化を図る。
		③污水处理施設の役割や必要性、各種補助制度について広報活動を行った。	③生活しやすい環境整備を図るため、下水道への接続を促す広報活動を行い、普及啓発に努める。
		④狂犬病予防ワクチン接種については、春・秋の2回集団接種の機会を設けて接種率の向上に努め、接種率は94%となった。	④狂犬病予防ワクチンの接種率向上のため、年2回の集団接種を継続する。 7年1月よりマイクロチップ特例制度に参加し、住民の利便性が向上したことから、

	⑤国道4号への案内看板の設置や収骨台の新設を行い、利用者の利便性及び安全確保に努めた。	特例制度の参加を継続する。 ⑤町民が安心して利用できるよう、継続して施設整備や環境整備に努める。
--	---	---

第5節 広報広聴の充実

有益な行政情報や災害時の緊急情報等を広く町民に、適時かつ確実に伝達するために、広報誌とともにホームページの充実と各種ICT技術を効果的に組み合わせた手段の確立を進めます。そして、町や集落の実情をよく知る町民から発せられる各種施策への提言等を直接に聞くことができる懇談会等も重視し、適時に開催します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
59	町ホームページへのアクセス数	回	目標	1,103,868	1,159,061	1,217,014	1,277,865
			実績	786,990	751,917		
			評価	C	C		
60	オンライン申請件数	件	目標	10	20	30	50
			実績	39	120		
			評価	A	B		
61	町ホームページ以外のSNS等フォロワー数	人	目標	3,500	3,700	3,850	4,000
			実績	3,050	3,460		
			評価	B	B		
62	地域懇談会参加者数	人	目標	140	160	180	200
			実績	56	127		
			評価	D	B		

① 広報活動の推進

- (1) 町民に読まれ親しまれる広報誌とするために、子育て・教育・福祉ほか町の重要施策を特集などにより解説、周知するほか、町の出来事や各団体によるイベント開催などの記事も加え、わかりやすい誌面づくりに努めます。
- (2) 町ホームページ以外からも情報を取得できるよう、SNS等の情報発信チャンネルの拡充を図ります。
- (3) 町民視点の情報も広く発信できるよう、町民記者の導入など広報体制の強化を図ります。

② ICT技術の活用

- (1) オンラインでの申請や決済など、役場を訪れずに各種行政処理が行える仕組みの導入を進めます。
- (2) 町民の日々の情報収集に資するほか、町を訪れる観光客等による情報取得・発信を容易にするために、公衆無線LAN環境を提供します。

③ 広聴活動の推進

町の施策に関わる多様な意見を収集するために、町の重要課題を直接町民に説明し意見交換をすることができる地域懇談会を定期的に開催します。

【評価及び今後の取組方針】

6年度	総括	評価【A／ B ／C／D】
		昨年度より町ホームページへのアクセス数以外について数字は伸びているものの、オンライン申請件数以外は目標値に至らなかった。町ホームペー

		ジへのアクセス数については、町民等が求めるコンテンツの充実を図るとともに頻度の向上やSNSとの更なる連携等、改善に取り組む。 オンライン申請は目標値に達しているものの利用内容は限定的なものとなり、利用内容を拡大できるよう周知を行う。 地区懇談会については、4地区での開催により参加者は増加した。町の主要施策を伝える場及び町長と町民の直接的な意見交換の場として貴重な機会であるため、参加者を増やせるように場所や開催時間について検討する。
	実績	取組方針
	①webサイトへのアクセス数及びSNS等フォロワー数は目標に達しなかったものの、昨年度より大きく増加した。	①webサイト及びSNSが町民等の情報収集ツールの主軸として確立するよう、配信コンテンツの充実に努める。特にLINE利用者が増えているため、配信コンテンツを充実させる。
	②採用試験でのオンライン申請の利用者が増加した。また、転出入での利用が多い状況となっている。	②各種証明書の発行や諸手続について庁外での取扱いが出来るよう進める。
	③各地区センターでの地域懇談会を実施し、前年度より参加者が増加した。6年度は、「防災」、「道の駅整備事業」「空き家対策事業」について情報提供し、町長と意見交換した。	③昨年度に引き続き、地域ごとに地域懇談会を実施し、町の施策等への助言・意見をいただき、町政に反映させるよう努める。

第6節 消防・防災体制の充実

災害から町民の生命と財産を守り、安心して日常生活を営むために、災害の未然防止と発生後の被害を最小限に食い止めるための防災対策を進め、常備消防や消防団をはじめとした地域防災体制の確立を進めます。

また、少子高齢化や核家族化が進むなかで、地域防災力の強化が課題となっていることから、「共助」に軸をおいた自主防災組織の取組を強化します。

No.	項目	年度		5年度	6年度	7年度	8年度
63	自主防災組織組織率	%	目標	50.0	51.0	52.0	53.5
			実績	48.8	50.3		
			評価	B	B		

① 常備消防・救急体制の充実促進

常備消防・救急体制の充実を図るために、常備消防と消防団の協力体制の強化に努めます。

② 消防団の充実

- (1) 消防団員の資質向上と確保対策のために、訓練の充実や組織の再編成等による機能強化、団員の処遇改善を図ります。
- (2) 消防団の組織力を高めるために、消防団OB等による機能別消防団員制度への加入促進を図ります。

③ 消防施設・水利の計画的整備

消防防災力を高めるために、消防施設や消防資機材を充実させるとともに、消防設備の計画的な更新整備を行います。

④ 防災体制の充実

- (1) 地球環境の変化に伴う災害の甚大化に対応するため、一戸町防災計画を随時見直すとともに、情報伝達体制の充実や、避難所等の整備を図ります。
- (2) 住民が事前に危険区域を把握し、速やかな避難行動に繋げるために、土砂災害警戒区域や浸水想定区域等を示すハザードマップを適宜更新します。

⑤ 防火・防災意識の高揚

- (1) 地域防災力向上のために、自主防災組織等に対する必要な支援を行います。
- (2) 町民に防災意識をより浸透させるために、各種防災情報を正しく理解し、適切な行動に繋げてもらうために、防災セミナー等の普及啓蒙活動を行います。
- (3) 啓発活動の充実、防火・防災訓練の充実、防火対象物や危険物施設への防火指導の徹底を図ります。

【評価及び今後の取組方針】

6 年度	総括	評価【A／ B ／C／D】	
		地域防災力維持強化について、一戸分署の消防ポンプ自動車の更新及び消防団の消防ポンプ自動車 1 台更新の発注と、消火栓 11 基の耐震化更新を実施した。 災害情報の伝達については、情報の多重化を目的として、防災行政無線デジタル化工事による拡声局を 62 局から 71 局に増設するとともに、難聴世帯等への戸別受信機の貸与を継続実施した。 自主防災組織の組織率については、目標値に達しなかったものの、1 町内会の新規結成があり、目標値との差は前年度よりも縮まった。防災訓練等は前年度より 1 団体多い既存 5 団体の防災訓練実施に対し支援を行った。	
	実績		取組方針
	① 6 年度は一戸分署の消防ポンプ自動車の更新を行った。		① 二戸地区広域行政事務組合消防本部施設等整備計画に基づき、8 年度の一戸分署広報車更新の準備を進める。
	② 消防団員の出勤手当及び訓練手当の引き上げ並びに 5 年度の消防団組織再編に伴う分団備品の整備を行った。		② 消防団の訓練服及び防火服の更新を図る。
	③ 5 年度の繰越事業となった防災行政無線屋外拡声局更新工事が完了した。		③ 6 年度の繰越事業であるポンプ自動車更新を進めるとともに、7 年度は小型ポンプ積載車 2 台及び小型ポンプ 1 台を更新する。
	④ 一戸町社会福祉協議会との共催で防災に関するイベントの開催や、各種防災講座へ参加し講義を実施した。		④ 町総合防災訓練の実施や防災啓蒙活動の継続的实施を図る。
	⑤ 各種会議に参加し自主防災の重要性を周知した。また自主防災組織を新規に設立させることができた。		⑤ 引き続き防災の講義に協力するとともに、新たな自主防災組織設立を働きかける。

第 7 節 安全安心な生活の実現

安全で、安心を実感できる日常生活を送ることができるように、地域・各種団体・行政の連携協力のもと、交通事故や犯罪が起こらない環境づくりをさらに進めるとともに、消費者でもある町民に対する消費生活情報の提供や相談体制の充実を図ります。

No.	年度			5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
	項目						
64	交通事故件数※ 1	件	目標	145	140	135	130
			実績	164	187		
			評価	C	C		
65	刑法犯総数	件	目標	14	13	12	10
			実績	19	14		
			評価	C	B		

※ 1 人身事故件数＋物損事故件数

① 交通安全意識の高揚

交通安全意識の高揚を図るために、保育所及びこども園、学校、地域社会などあらゆる機会をとらえた交通安全教育の徹底に努めます。また、特に高齢者が関わる交通事故を減らすために、高齢者向けの交通安全意識を高める啓発活動を行います。

② 交通安全施設の整備充実

- (1) 安全で快適な交通社会を実現するために、国・県道については、歩道の整備をはじめとする安全な道路環境の整備を要請します。
- (2) 安全で快適な交通社会を実現するために、町道については「一戸町通学路交通安全プログラム」により、児童・生徒の通学路を中心に、各種交通安全施設の整備を図ります。

③ 交通安全対策推進体制の充実

交通安全対策推進体制の充実を図るために、関係団体の育成や支援を行うとともに、保育所及びこども園、学校、地域、関係機関との一層の連携強化や、交通指導員の育成・確保に努めます。

④ 防犯意識の高揚

町民の防犯意識の高揚を図るために、防犯協会や警察と連携して各種防犯活動を推進し、特に、近年多様化している特殊詐欺への注意喚起に努めていきます。

⑤ 防犯施設の整備充実

明るいまちづくりの推進を図るために、防犯灯や街路灯の整備に努めます。

⑥ 消費者保護の充実

消費生活相談体制の充実を図るために、消費者に対して適切な消費生活情報を提供します。また、多重債務問題に対応するために、消費者救済資金貸付制度を活用し解決と救済に努めます。

【評価及び今後の取組方針】

6 年度	総括	評価【A／B／☒／D】 交通事故件数について、警察、交通指導隊、交通安全協会、交通安全母の会などと連携した啓発活動により事故防止に努めたが、事故件数は、前年よりも 23 件増加し、目標達成とならなかった。その他、国、県などの関係機関と連携した通学路の安全確保のための取り組みや保育施設や学校での交通安全教室を実施した。 刑法犯総数については、防犯隊によるパトロールや、警察、防犯協会、保護司等と連携した取り組みの成果により、前年より 5 件減少したものの、目標値までは 1 件及ばなかった。 街路灯整備及び消費者保護については、順調に進んでいる。
------	----	---

	実績	取組方針
	①町内の交通安全団体による啓発活動や交通指導員による街頭活動の成果により、死亡事故件数は昨年度に続き0件であったが、事故件数の総数は目標値を達成できなかった。	①目標値を達成するため、これまで以上に警察と連携し、啓発活動の継続と高齢者を対象とした広報や回覧、防災無線を活用した注意喚起に努める。
	②一戸町通学路安全推進会議において協議・検討を行った。6年度は7か所について協議した。	②今後とも改善要望箇所の情報収集や現地確認に努め、安全確保のための整備充実を図る。
	③保育施設や学校で11回の交通安全教室を実施し、交通安全意識の高揚を図った。また、1人が新たに交通指導員となった。	③引続き交通安全教室の実施及び交通指導員の確保に努め、交通安全対策推進体制の充実を図る。
	④町防犯協会各支部の啓発活動や防犯隊によるパトロールや広報活動の成果により、犯罪件数は前年度から5件減少し、目標値まであと1件であった。	④目標値を達成するため、これまでの活動を継続するとともに、警察や関係機関と連携して重点的にその啓発活動に努めるとともに、特にも新たな手口による詐欺事件のターゲットとされる高齢者への注意喚起を図る。
	⑤街灯整備事業費補助金を活用し、2団体で街路灯32基のLED化を実施した。	⑤今後も同補助金を活用した街路灯整備を進める。なお、7年度は2団体で17基の整備を予定している。
	⑥二戸市に運営委託する二戸消費生活センターを通じ、消費者契約トラブル相談33件、多重債務相談19件、法律相談等26件の計78件の相談に応じた。また、県等から配付されるリーフレットの配架により町民に周知した。	⑥引き続き二戸消費生活センターを拠点とし、町民が引き続き健全な消費生活を送ることができるよう支援する。

審議会でお寄せいただいた意見について

この報告書の作成にあたって、令和7年8月26日に会議を開催し、委員各位から様々な御意見をいただいております。

出席委員

会長	今 井 潤	岩手大学研究支援・産学連携センター 教授
	田 頭 建 造	一戸町議会総務教育民生常任委員会 委員長
	峠 勇 男	一戸町議会産業建設常任委員会 委員長
	中 村 善 雄	一戸町商工会 会長
	吉 田 頌 太	一戸町観光協会
	小野寺 幸 葉	一戸町社会福祉協議会
	山 影 稔 男	岩手県立北桜高等学校 校長（代理 同校副校長 柴 田 護 ）
	五十嵐 智	一戸町小中学校校長会 会長（一戸中学校校長）
	仁昌寺 泰 夫	一戸町PTA連合会 会長
	早 坂 伸 子	奥中山高原クラブ
	本 宮 久仁彦	本宮木材株式会社 代表取締役
	阿 部 陽	一戸町金融団 幹事（東北銀行一戸支店・代理 同行次長 菅 沼 俊 介）

欠席委員（意見書にて受領）

副会長 桑 原 尚 子 岩手県立大学総合政策学部 准教授

主な審議内容は下記のとおりです。

第1章 「将来を担う人材を育むまちづくり」

- ・ 授業が「分かる」と答えた児童生徒の割合の向上について
 - 一人ひとりに応じた教職員の対応や町教育委員会で実施する研修等を通して支援した結果と思われる。
- ・ コロナ前後のいじめ、不登校等の増減について
 - いじめ、不登校等ともコロナ前後で同様の推移。また、それぞれの児童生徒に応じて対応し、アンケート等での状況も随時把握している。
- ・ 町主催事業への中高生のボランティア参加について、奥中山地区の運動会では多くの中学生ボランティアが参加していた。数値目標には表れないが、地域の様々な行事では参加が活発になっていると思われる。
- ・ 学力や図書館利用など多くの分野で成果が見られる点は高く評価できる。小学校児童の自己肯定感については依然として課題が残るが、例えばキャリア教育や地域の大人との交流機会を充実させることで改善が期待できる。中高生ボランティアの参加減少については、高校と町の事業をつなぐ仕組みを設けることで参加促進につながると考えられる。

第2章 「人が集まり地域が活力にあふれるまちづくり」

- ・ ワーキングホリデーの方針について
 - 滞在して仕事をする事で、町の産業を知ってもらうことや地域の人との交流につながり、次の関係につなげていきたい。また、季節によって異なる町の状況を体験してもらうことで一過性に終わらない取組となった。
- ・ 移住者数が目標を大幅に上回ったことは大変評価できる。一方、関係人口登録制度は未整備であり、制度化と都市部での広報活動が望まれる。特に、横浜市との連携イベントのような場を継続・拡充することで、関係人口の基盤づくりにつながると考えられる。また、地域の担い手確保の観点から、女性を含めた多様な住民の参加状況を数値で把握することが、進捗の見える化や改善の契機となり、よ

り地域活力の向上に資する。

第3章 「産業の振興と仕事の創出を図るまちづくり」

- ・ 観光客数について
 - コロナ後、人の往来が戻りつつあるが、観光客数としては伸びてこなかった。一方で、奥中山高原スキー場に関しては、コロナ前より増加している。より効果的なイベント等を企画し、観光客の増加に繋げる。
- ・ 御所野遺跡とその他縄文遺跡群との周遊効果について
 - 縄文遺跡群での周遊効果は大幅には伸びていないが、県内の世界遺産との連携やスタンプラリー等での企画を実施し、集客に努めている。
- ・ 御所野遺跡から町内への観光客の誘導について
 - まちなか交流館やその他施設を活用し、町内に観光客をさらに呼び込む施策を展開する。
- ・ 町内事業における人材確保に向けた支援について
 - 町内でも慢性的に従業員の確保には苦慮している状況は把握している。7年度から奨学金の代理返還制度等の町独自の事業を創設したところであり、引き続き、各事業者の現状を伺いつつ、必要な支援を講じる。
- ・ 農業・畜産分野での安定した成果は心強い。一方で、観光客数や御所野縄文公園来訪者数は依然として目標に届かず、改善の余地が大きい。例えば、近隣市町と連携した広域観光ルートづくりや、SNS等を活用したデジタル広報を強化することが有効と考えられる。経営相談件数の低調については、窓口相談に加えてオンライン相談や出張相談の工夫も検討に値する。

第4章 「歴史や文化を活かすまちづくり」

- ・ 遺跡ボランティアが減った要因について
 - 今まで携わってきた団体が世界遺産登録を機に活動を終了したことによるもの。新たな団体を立ち上げたが、思うようにボランティアの登録が進まなかった。今後は重点的に支援を実施する。
- ・ 御所野遺跡の町民への周知について
 - 町内会や老人クラブ等をターゲットとし、博物館と公園が隣接する環境を生かしたPRを図る。
- ・ 御所野遺跡の活用について
 - 保存活用計画に則り、保存・活用の両面でバランスの取れた施策を展開する。
- ・ 郷土芸能祭など地域文化の継承は活発である一方、遺跡ボランティア登録者数は減少傾向にある。今後は、学校教育や地域団体と連携した次世代向けの育成プログラムを導入することが望ましい。保存修理工事については、工事現場を公開見学会や学習イベントに活用することで、住民理解と関心の向上に寄与できると考えられる。

第5章 「元気で健やかに暮らせるまちづくり」

- ・ 地域サロン設置数や老人クラブ団体数など数値目標の減少傾向に伴い、各節の評価も低い傾向にあるが、数値目標に表れない活動等も含め総合的に評価いただきたい。また、県立一戸病院等で実施している取組についても、評価に加えていただきたい。
- ・ 健診や保健指導は高水準で維持されているが、高齢者クラブ数や障がい者の地域移行は課題が残る。老人クラブについては、地域サロンや健康教室と連携し活動の幅を広げることが一案である。障がい者の地域移行については、グループホームの整備、障がい者の特性を考慮したワークルールの策定や企業との就労マッチングを強化することで改善が期待できる。

第6章 「生活しやすい環境が充実するまちづくり」

- ・ 脱炭素社会に向けた具体的な取組状況について
 - 令和6年度に公共施設のLED化や太陽光導入調査を実施した。今後は町民や事業者を巻き込み、町全体での理解・普及を進めていく。
- ・ 防災行政無線の放送内容の公開について
 - 町で貸与している個別受信機や町公式LINEにより、放送内容を確認できる仕組み。周知につ

いては、町広報誌を活用し行っている。

- ・ 刑法犯総数を減少させるための、町内の保護司も再犯防止等の活動を行っている。評価の記載についてもご配慮いただきたい。
 - 保護司会、更生保護女性の会の皆様の活動については把握しており、感謝している。報告書に追記する形で記載させていただく。
- ・ 町HPとSNSの相関性について
 - LINE等のSNSの活用が進むことで、町HPへのアクセスが減少している一因と捉えている。相乗効果を図れるよう、町HPへのアクセス減少については原因について更なる分析を進め、対応を検討する。

全体

- ・ 評価としてはおおむね順調だが、人口減少等による町内の人材不足や、観光客数の停滞など積み残されている課題が複数見受けられるため、その点に関しては深掘りして追記した方がよい。
- ・ 全体として、教育・保健・移住分野で顕著な成果が見られたことは高く評価できる。一方、観光・文化財活用、障がい者支援、環境施策、交通安全には改善の余地が残されている。今後はこうした分野において「広域連携」「デジタル発信」「担い手育成」「公共施設改修」など具体的な工夫を積み重ね、町の強みである地域資源と住民協力を活かしつつ持続可能な発展を図ることが期待される。